

国分寺市立もとまち児童館及び第一・第二東元町
学童保育所指定管理に関する事業計画及び企画提案書

団体名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ

令和4年8月26日



目次

(第1章) 団体等の基本理念・姿勢について	5
• 施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方	5
● 施設の設置目的への理解	5
● 公共性・平等利用への考え方	5
● 私たちの想い	6
● 運営理念	7
(第2章) 団体の安定性について	8
• 団体等の経営状況の安定性	8
(第3章) 団体の継続性について	9
• 団体等の設立から何年経過しているか	9
(第4章) 団体等運営の透明性・公平性	11
• 進んで団体等の情報等を公表しているか	11
● 透明性の確保	11
● 運営の公平性・平等性の確保	11
(第5章) 団体等運営における法令等の遵守状況	12
• 個人情報保護法, 労働基準法等が遵守されているか	12
(第6章) 運営実績	15
• 同様な施設での運営実績(契約書等の添付のこと)	15
● 全国の運営実績	15
● 多摩地域における実績	16
(第7章) 効率・効果的運営への取組み状況	17
• 施設利用の促進方策・創意工夫	17
● 1, 児童館と学童保育所の一体的な運営	17
● 2, 積極的な広報による新規利用拡大と多様な利用の促進	18
● 3, 関わり方の工夫で, 新規利用者を増やし, 継続利用へ	19
● 4, 児童館の時間と場所の有効活用	21
● 5, ICTを活用した, 情報発信, 双方向の連絡ツール	21
(第8章) 受託への熱意・意欲	22
(第9章) 事業運営への独創性	24
• 団体等でしかできない事業提案	24
● 1, 連携 高齢者・学生等を巻き込んだ近隣施設との連携で切れ目のない支援を	24
● 2, 居場所 保護者支援と居場所づくりで子育てしやすい環境を	25
● 3, 交流 親子ひろばの拡充と保護者同士の交流で相談し合える関係を	26
● 4, 地域支援 地域課題へのアプローチ	28
(第10章) 施設管理の安全性への配慮	29

● 有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等.....	29
● 有資格者の配置 【常勤の資格所持率100%, 全体で約90%】	29
● 施設管理に関する安全な体制づくり【防火管理者・安全衛生推進者の配置】	29
● 日常の安全点検と事故防止	29
● 定期的な保守点検と備品管理	32
(第11章) 利用者への対応状況(接遇・苦情対応)	33
● 利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備(利用者へ平等利用は確保できているか)	33
(第12章) 社員等の育成状況	37
● 研修の実施状況等	37
● 現場の必要に応じた実践的研修:OJT	37
● 多様な研修プログラム:Off-JT	38
● 研修実績	39
● 心理士,精神保健福祉士による巡回相談.....	39
(第13章) 個人情報保護対策状況(情報の管理体制)	40
● 個人情報保護を強化する4つの視点と具体的対策.....	40
● 情報の漏洩時の対応	42
(第14章) 自主事業などの提案.....	43
● 施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し,自己の財源で行う事業.....	43
● 自主事業収支計算書(書式任意)※別紙添付.....	43
● もとまち児童館 自主事業	44
● 東元町学童保育所 自主事業	47
● コロナ対応独自プログラム	49
(第15章) 障害者の雇用状況	50
● 事業所における障害者雇用率	50
● 法人全体の障がい者雇用率	50
● 地域共生社会に向けて.....	50
● 安心して暮らせる場所を創り出す	50
(第16章) 高齢者の雇用状況	51
● 事業所における高齢者(65歳以上)雇用率	51
● 法人全体の高齢者の雇用率	51
● 高齢者が活躍できる職場へ	51
● 子育て支援現場における活躍	51
(第17章) 管理運営に必要な提案金額.....	52
● 詳細については,別紙収支計算書を参照。	52
(第18章) 環境への配慮	53
● 事業所における省エネルギー,省資源,廃棄物削減,グリーン購入の推進等への取り組み状況	53
(第19章) 地域雇用の状況.....	56

• 当該施設における市内在住者の雇用，高齢者の雇用，現状及びこれからの計画	56
• 積極的な市内雇用	56
• 現在の雇用状況と今後の計画	56
(第20章) 災害時の対応	57
• 地震や火災等の災害が発生した場合の対応	57
• 1，災害時対応の考え方 マニュアルの整備	57
• 2，災害等が発生した時の対応	57
• 3，減災への取り組み	59
• 4，感染症 新型コロナウイルス感染対策	60
• 5，熱中症対策・食中毒対策	62
(第21章) 学校及び地域等との連携による児童の育成支援への取組について	63
• 学校や地域等との連携による子どもの成長過程等に応じた事業展開，保護者への支援，連携など保護者との信頼関係の構築のための取組など	63
• 学校や地域等との連携による子どもの成長過程に応じた事業展開	63
• 保護者との信頼関係の構築	67
• 人と人とのつながりを大切に。そして地域の未来へ。	68
(第22章) 配慮を要する児童への対応について	69
• 配慮を要する児童（障害のある児童等）への対応方針及び体制（職員配置，研修体制等）が適切であるかなど	69
• 1，障害のある児童への対応	69
• 2，アレルギーへの対応	70
• 3，虐待の疑いがあった場合の対応	71
• 4，多様な性指向をもつ子どもへの対応	72
• 5，配慮が必要な人への理解	72

(第1章) 団体等の基本理念・姿勢について

✳️施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方

子どもの未来を保護者・地域と一緒に支える「子育て拠点」へ

私たちは、児童館・学童保育所を、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の基本理念「一人ひとりを大切に みんながみんなの中で心豊かに育ちあい、支えあう」を基本に、少子化・高齢化・核家族化等の時代の変化に応じつつ、子どもたちが安心して自分自身を表現し、多くの出会いや体験を通して喜びや達成感を感じられる、地域の「子育て拠点」と考えています。単なる放課後の預け場所ということではなく、子どもは未来そのものと考え、子どもの自ら育つ力を周りの大人や地域全体が応援し、子どもも大人も地域も共に成長する持続的な児童館・学童保育所を目指します。

●施設の設置目的への理解

児童館は、0～18歳未満のすべての子どもたちを対象として、自由に利用することができ、子どもたちの居場所として非常に重要な役割を果たしています。子（孤）育て、児童虐待、いじめ、子どもの貧困等、子どもをめぐる問題が多様化・複雑化する中で、私たちは子どもの最善の利益を優先し、関係機関や地域社会と連携し、時代背景と地域性に応じた「拠点性」「多機能性」「地域性」を大切に運営します。

学童保育所は、就労等により保護者が家庭にいない子どもたちの居場所であり、子ども一人ひとりの人格を尊重して育成支援をする役割があります。「遊び等の活動拠点」としての機能と「生活の場」としての機能を適切に備え、子ども一人ひとりの状況や発達段階を踏まえ、児童の健康と安全に留意し、育成支援を行います。働きながら子育てをする保護者の気持ちに寄り添い、身近な相談相手として、保護者が安心して子育てに向き合えるよう支援する役割を担います。

また、児童館・学童保育所は子どもだけでなく、子育て中の保護者も安心して相談できる機能を持ち、子育ての孤立化を防ぎ、保護者が社会とつながる「小さなコミュニティ」として、小さな出会いを通して子育ての下支えを行い、確かな社会づくりを実現する場とします。

●公共性・平等利用への考え方

利用者・市民が主体者となる、地域に開かれた運営

私たちは、市民に開かれた施設運営を目指します。利用者・市民を「お客様」とするのではなく、公共サービスを担う主体者として位置づけ、一緒に施設をつくる姿勢を大切にします。また、市民の積極的な参加によって人と人が支え合う関係を地域に広げ、地域の再生やまちづくりの拠点としての役割を果たします。人の命や生活を支えてきたかけがえのない財産である公共サービスを、市民自身の手で担いながら、公共性・平等性を保ち発展させていきます。

また、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」で、児童館・学童保育所は放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所として機能を果たしている一方で、課題としてあげられている下記の点について重点的に取り組みます。

①児童館運営への利用者の参画

地域の関係者や利用者から意見を集めるだけでなく、何より子どもたちの意見や考えを聴き、取り入れる場をつくり集約方法を工夫していきます。

②児童館における行事の充実

乳幼児期・学童期および思春期の発達段階に応じた遊びや生活支援とともに、地域社会との連携が求められています。高齢者や学生を巻き込んだ多世代交流を図る行事を実施し、地域と一緒に子どもたちの健全育成を進めます。

③児童館におけるボランティアの受け入れ

多様な知識や経験、得意なことを持っている地域住民にボランティアとして関わってもらいます。児童館の活動に市民や団体に参加してもらうことで、日常的に地域全体で子育てを支える土台を築きます。

④児童館での学生等の職場体験、実習の受け入れ

中高生の職場体験の受け入れ、学生の学習ボランティア、大学生の実習受け入れを行います。また、学生だけでなく、就労に困難を抱えた方の職場体験や見学等も検討します。

⑤学童保育所と放課後子どもプランの連携

学童保育所の利用者数が高まる中で、より一層放課後の事業が連携していく必要があります。放課後を過さず選択肢として学童保育事業と放課後子どもプラン事業の密な連携を図ります。

⑥4年生以降の居場所

現在、国分寺市の学童保育所は、3年生までの受け入れとなっており、小学校高学年の居場所が課題となっています。一つの対応策として、児童館におけるランドセル来館事業を実施します。

● 私たちの想い

すべての子どもが幸せに暮らせるまちづくり

近年、急速に進む少子・高齢化や子育て世代の人口流出、地域のつながりの希薄化によって子育てに不安・孤立感を覚える家庭も増加傾向にあります。また、不登校や虐待問題のような社会課題が複雑化・複合化しており、子どもを取り巻く環境は日々変化し続けています。

こうした中、児童館・学童保育所の存在意義も日々変化しており、共働き世帯の増加とともに親の就労支援と児童を預かる保育機能を基礎としつつ、学校から帰宅して家庭の代替え機能とした居場所であること、学校教育の補完的機能、学年を超えた交流や遊び、文化の創造力の場として様々な機能が求められています。

私たちは、児童館・学童保育所は、子どものアドボガシー（擁護・代弁）を第一に考え、安心安全な居場所の提供、子育ての支援、地域との連携ということを念頭に、下記の4つを目標に全ての子どもと一緒に育ちあうことが可能となるよう、「みんなで」支えあって子育てを進めていきます。

妊娠期から 子育て期にわたる切れ目のない支援

- ・子育てに不安や悩みを抱えた保護者が孤立することのないよう、ネットワークづくりに取り組みます。
- ・身近な地域で、地域性を生かした子育ての仲間づくりを促進します。

子育て・子育てしやすい環境を整備

- ・子育て中の親が自らの肯定感をもちながら、子どもと向き合い育ちあえるように親同士の交流や子育ての仲間づくりを促進します。
- ・すべての子どもに居場所を提供できるよう、多種多様な取り組みや行事を行い、子どもたちの選択肢を増やしていきます。

多様な子育て支援サービスを充実

- ・すべての子どもが守られ、その子らしさが尊重されるよう、子どもの最善の利益を第一の価値として追及します。
- ・子どもの社会性と豊かな人間関係を育む場である地域を大切に、地域の連帯意識を培います。

子ども・若者の健やかな成長と自立を支援

- ・児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応に全力を尽くします。
- ・協働して困難を抱える家庭を支えます。
- ・子どもの豊かな個性と創造力を伸ばし、様々な体験や活動を通じて子ども自身の「生きる力」を育みます。

● 運営理念

一人ひとりを大切に みんながみんなの中で心豊かに 育ち合い、支え合う

子ども一人ひとりの思いや成長を大切に、「みんな違って当たり前」を前提に、子どもたちと関わります。子どもたちの興味や関心、持っている力を信じ、のびのびと過ごせるような声掛けや環境づくりを行います。そして、自然や人、文化との触れ合いや機会・体験を通して、豊かな人との関係や社会とのつながりを生み出します。児童館・学童保育所を地域の拠点と位置づけ、人と人との「つながり」「きっかけ」「出会いの場」として、「生きた」施設にします。子どもと保護者と地域がつながり、子どもたちを真ん中に、人と人が寄り添う居場所を目指します。

■ 私たちの掲げる「子育て・子育ての視点」

子どもたちは、個性があり、成長する力があり、関係性の中で成長します。だからこそ、私たちは子育て事業の主人公は「子ども」と捉え、子どもを中心に据え、子どもの権利を保障しかつ健やかに成長する環境をつくるのが私たちの役割だと考えます。そのために、多様な「遊び」「学び」「地域とのかかわり」「交流」「季節・伝統行事」に取り組み、子どもの自主性・主体性を育みます。運営理念を実現するために、5つの視点に基づき運営します。



❖ やすらぎと安全・安心な居場所の提供

子どもたちが安心して過ごせる場所、保護者が安心して子どもを預けられる場所を目指します。行事などの企画はもちろんですが、子どもたち一人ひとりが「ここに私の居場所がある」という場所にしたいと考えます。必要に応じて家庭や地域と連携を図り、一人ひとりの個性を大切に、子どもの安定した生活を保障する環境を整えます。

❖ 集団活動を通じた社会性と自主性の育成

障がいのある子ども、外国にルーツを持つ子どもや、LGBT等である子どもを含め、すべての子どもが、みんなの中で育つことができる環境を作ることが必要です。集団活動を通じて、互いの違いを認め合い、異なる文化を受け入れることができる環境づくりや、遊びを通して相手を思いやる心を育てます。

❖ 自然や季節に触れる体験と自ら探求できるまなび舎に

移りゆく季節や、日本の伝統行事を学び、感じ、体験する場を作り出します。室内での遊びだけでなく、外に出る遊びや植物の栽培活動など、さまざまなものに触れる豊かな体験こそが、子どもたちの豊かな心を育むと考えています。

❖ 子どもの意見の表明を尊重し、多様な社会活動に参加する機会を確保する

子ども会議等を定期的開催し、放課後の自由な時間をどのように過ごすかを子ども自身が考え、子どもの発達段階に合わせて子どもが自主的に企画・活動できる機会を保障します。子どもたちの「なぜ?」「知りたい」という主体的な学びへの意欲を尊重し、学習できる環境を整え、必要に応じてサポートします。

❖ 地域や異年齢との交流

子どもの社会性と豊かな人間関係を育む場である地域を大切に、地域の連帯意識を培います。子どもの活動や意見を積極的に地域に発信し、地域や地域との連携による子育て・子育て支援を充実させます。

(第2章) 団体の安定性について

✳️ 団体等の経営状況の安定性

当団体は協同組合として運営をしています。協同組合では、組合員が出し合った出資金を元手の一部として事業運営をしています。当団体も、「事業に必要な資金は自分たちで出し合う」ことを基本に、設立以降、金融機関からの借入れはせず、無借金で経営をしています。

会社の規模や業種によっても若干異なりますが、一般的には、150%以上であれば資金繰りに困らないとされている流動比率が、2020年度決算で178.6%となり、経営基盤は安定しています。経営状況について、税理士による経営状況評価を受けており、経営状況が良好であることが総評されています。以下項目ごとに評価概要を記載します。

●収益性

収益性に関する経営分析指標は、売上高総利益率15.5%、計上利益率3.1%と、一般企業と比べ必ずしも高いとはいえないが、労働集約型産業としては安定しており、継続的に利益を計上していると評価できる。

●財務内容

NPO法人であることから、自己資本率は27.3%と一般企業に比べ低いとみられるが、流動比率は178.6%となっており問題ない財務状況と評価できる。

●支払能力

当座比率が164.0%となっており良好であると評価できる。

●総評

介護、福祉等の労働集約型産業であり、一般企業に比べ、収益性、自己資本率は高いとは言えないが、NPO法人の運営としては安定していると評価できる。過去の決算や業績からも継続して利益を計上しており、財務内容も毎年、向上している。したがって、総体的に経営状況は安定していると評価できる。

貸借対照表 要約

	2020年度	2021年度
	2021年3月31日時点	2022年3月31日時点
資産の部		
流動資産	4,522,557,211	5,104,628,473
固定資産	785,108,130	749,433,947
負債の部		
流動負債	2,679,458,200	2,857,689,528
固定負債	1,347,064,820	1,400,985,387
正味財産の部		
前期繰越正味財産	929,436,301	1,281,142,321
当期正味財産増減額	351,706,020	314,245,184

損益計算書 要約

	2020年度	2021年度
事業活動総収入	14,931,506,640	15,916,479,633
事業活動総費用	12,679,121,934	13,494,313,828
事業活動総利益	2,252,384,706	2,422,165,805
法人運営維持費	1,779,333,131	1,923,479,632
事業利益	473,051,575	498,686,173
事業活動外収益	123,753,013	22,917,131
事業活動外費用	14,962,793	24,221,601
経常利益	581,841,795	497,381,703
特別利益	3,787,096	107,183,807
特別損失	6,743,966	110,912,624
税引前当期純利益	578,884,925	493,652,886
法人税等	227,178,905	179,407,702
当期純利益	351,706,020	314,245,184

(第3章) 団体の継続性について

✿ 団体等の設立から何年経過しているか

1987年、当団体の母体であるセンター事業団設立してから、**今年35周年**を迎えます。

子育て事業は1980年の院内保育所の運営から始まり、**42年の歴史**があります。地域にひらかれた保育園をつくりたいという思いから、子育てサポーター講座を開き、受講生と一緒に地域子育て支援グループを発足しました。近隣の学童クラブや商店街での子育てひろばの運営等への挑戦が、子育て関連事業が全国に広がるきっかけになりました。

「子育ての市民化・社会化」を理念に掲げ、“制度から子どもや親をみるのではなく、ありのままを受けとめ、その願いを共に実現していきたい”，こうした思いから、障がいをもつ子どもたちの放課後の居場所づくり、保護者同士のつながりをつくるカフェ、子ども食堂のひろがり、地域と連携した農業体験や木育など多様な実践が広がっています。

私たちは、子ども一人ひとりの命に向き合い、尊重し、自ら成長する力を信じ、保護者や地域の人々との多様な関わりの中で命を育むことを最大の価値としてきました。「違いを認め合い、互いの力を生かし合う」という「協同労働」という私たちの働き方だからこそ、子どもたち、その家族、地域、働く仲間一人ひとりを大切にしたい保育の実現と広がりにつながっていると考えています。

2022年10月、「協同労働」という働き方を基本原理とした労働者協同組合法が施行されます。市民が自らの自発的意思で、知恵を出し合い地域に必要な仕事を自分たちで創り出すことができます。すでに、「不登校の子どもたちのフリースクールを親たちでつくりたい」、「一人暮らしの高齢者も子どもたちも一緒に交流できる多世代の居場所を作りたい」という親や住民の願いがたくさん寄せられています。そんな一人ひとりの声を大切に聞き取り、一人では諦めてしまうことも「みんなとならできるかもしれない」という自分と他者への信頼と希望を生み出す、そんな新しい社会づくりにつながる子育てを、市民みんなの力で発展させていきます。

当法人の子育て関連事業の概略

年代	沿革
1980～1991	当法人の発足 東京都老人医療センター内院内保育室ひまわり保育園（1980年）
1992～2003	市民活動との連携の広がり・子育て事業の市民化・社会化へ 渋谷区東京都児童会館「のびのびひろば」（2001年） 学童クラブ板橋第一小学童クラブ（現板橋一小あいキッズ）（2002年） 商店街の中に子育てのひろば「どんぐりのおうち」（2002年） 足立区商店街活性化のための「青井わくわくクラブ」（2003年） 地域福祉事業所づくり・新しい福祉社会の創造へ 児童館新宿早稲田南町こども館（現児童館）（2004年） 足立区 子育てホームサポート事業（2004年） 認可保育園 板橋こぶし保育園（2005年） 栃木県大原市児童デイサービス（現放課後等デイサービス）（2005年） 芝山若者自立塾開講（2005年）
2007～2010	「協同労働の協同組合」の法制化・完全就労社会の実現へ 放課後子ども教室港区「放課GO→」（2007年） 暫定保育室港区東麻布保育室（2007年） 新潟県、宮城県で地域若者サポートステーション（2007年） 港区総合支援施設 Pokke(子育てひろば、一時保育、トワイライト・ショートステイ) 佐倉市ファミリーサポートセンター（2010年）
2011～2022	協同労働の地域化・社会化 - 持続可能な地域づくりへ 葛飾区子育てひろば「いろは」・親子カフェ「アリス」（2011年） 立川市子ども未来センター（一時預かり、子育て広場、地域啓発事業）（2012年）

	<p>熊本市学習支援事業（2012年） なでしこ保育園（現、小規模保育室B型）（2014年） 福岡市子ども家庭支援センター見守り訪問（鳴き声通告）（2015年） 自立援助ホーム「オーレの家」（2016年） 浦安市 企業主導型保育事業（2017年） 君津市寺山公園子育て交流施設い～てらす（2018年） 豊島区子ども若者総合相談事業（2018年） 江東区青少年相談事業「こうとうゆうすてっぷ」（2018年） 江戸川区児童相談所夜間電話相談（2020年） 東村山一時保護施設（2022年）</p>
--	--

(第4章) 団体等運営の透明性・公平性

✳️進んで団体等の情報等を公表しているか

● 透明性の確保

情報公開に関する規定を定め、開示の求めがあった情報に関しては迅速に対応します。また、地域住民が事業運営に関わる機会を多様につくり出し、開かれた運営を通じて透明性を確保します。

【情報の公開】

- 運営方針や事業計画など運営管理に関する情報は、誰もが閲覧できるようにわかりやすく施設内に掲示します。
- 情報公開に関する申し出があった場合は、必要に応じて市と協議し、「国分寺市情報公開条例」及び当団体が定める「情報公開規定」に基づき、情報公開・一部公開・非公開を判断し対応します。

【利用者の意見・要望等の把握と対応】

- 年1回利用者アンケート及び行事アンケートを実施します。集計・分析結果からP D C Aサイクルにそって改善計画を策定します。それらの情報をホームページや掲示板でお知らせし、施設運営の改善を図ります。また、意見箱を設置し、意見や要望・苦情を大切なものとして受け止めることを周知すると同時に、公平性・公正性・迅速性・応答性を原則として利用される方の声に真摯に向き合います。投稿内容は、統括責任者が対応策・改善策を明記し、掲示板でお知らせします。

【地域に開かれた施設運営】

- 地域の方々とするイベントを積極的に開催し、ボランティアとして気軽にかかわることができるきっかけをつくり、地域に開かれた施設運営に取り組みます。
- 「子育てをみんなで支え合うまちづくりのためにできることは何か」を共に考える「まちづくり講座」を開催します。地域に住民どうしの多様な支え合いの場を作り、お互いの得意を出し合い、多様性と価値感を認め合って、一緒に地域をつくっていく拠点としての運営を目指します。

● 運営の公平性・平等性の確保

公的な施設として、あらゆる子どもたちが利用できるよう、特段の配慮をします。利用申請書、案内板、パンフレットのかな文字表記や展示など、ユニバーサルデザインの視点をもって施設運営に当たります。また、児童館はその名称から、児童や母親が利用するところと思われがちです。児童館の魅力が伝わるようなチラシを配布し、利用者層の幅を広げていきます。

【情報発信の具体的な手法】

- ・ ホームページ・SNS
- ・ 施設案内パンフレットの作成と配布
- ・ イベントカレンダー付おたよりの発行

【はじめて利用する方への平等性】

- ・ 初めて利用される方でもわかりやすい館内表示やパンフレットの見直しを図ります。
- ・ 利用された方が施設職員に声かけしやすい雰囲気づくりを心がけます。
- ・ 施設職員とボランティア等の判別をしやすいよう、名札などの証を身に着けます。

(第5章) 団体等運営における法令等の遵守状況

✿ 個人情報保護法，労働基準法等が遵守されているか

1. 法令遵守の徹底

- 私たちは、全国で多数の事業を展開しており、関わる法令も多岐にわたります。全事業に共通する法令から、各事業に即した法令まで公的な事業を担う立場として法令遵守は当然の責務であると認識しています。
- 各種法令に関しては、本部の総合対策・業務監査室を中心に法令遵守体制を敷き、分野ごとに法令遵守担当者を配置し、法令遵守年間計画をもとに学習研修や相互監査、法改正の周知等を実施し、法令遵守を徹底しています。



2. 労働基準法の遵守

- 当法人の就業規則は労働基準法に則って、下記の通り就業規則を整備しています。時代の変化に合わせて改訂と追記を行い、これらの項目に基づいて各施設を運営しています。
- 労働基準法に基づき、常勤者は基本的に週40時間の法定労働時間で勤務し、社会保険・雇用保険等に参加します。また、週20時間以上の勤務者については、社会保険、雇用保険、その他労災保険・共済等の加入を行います。就労半年後より有給休暇が付与され、短時間の非常勤者についても、労働基準法に基づき、社会保険加入や雇用保険加入の手続きを行います。
- 労働基準法第36条に基づく労使協定を全事業所で締結し、所轄労働基準監督署長への届出を行っています。ただし、労働者への安全配慮義務の観点から、時間外労働・休日労働は必要最小限に留めるよう労務管理者による指導を徹底しています。

【就業規則】

- 第1章 総則
- 第2章 加入，異動等
- 第3章 職場規律
- 第4章 脱退，退職等
- 第5章 勤務(労働時間，休憩等)

- 第 6 章 休日, 休暇等
- 第 7 章 報酬
- 第 8 章 教育訓練
- 第 9 章 福利厚生
- 第 10 章 安全衛生
- 第 11 章 災害補償
- 第 12 章 懲戒

3, 個人情報保護の徹底

- 当法人は, 全国 6,601 名 (令和 4 年 4 月 1 日時点 NPO 法人所属就労者のみ) の就労者および各施設の利用者の個人情報を取り扱っています。職員が適切に就労し, 利用者に安心して施設を利用いただくために, 個人情報保護規定を定めています。
- また, 就労者は, 入職時に個人情報保護に関する規定への誓約書と法人内での個人情報取扱規定への同意書を提出すると同時に各段階でのコンプライアンス研修も実施しています。

4, モチベーションアップと定着促進

- 当法人は, 常勤者・非常勤者を問わず, 全員が一人一票の決定権を持ち, お互いの意見を反映させ合意形成を図ります。誰もが事業運営に参加し, 主体的に責任を持って仕事をする事でモチベーションアップと定着促進を図っています。
- 勤続年数に応じた表彰制度があります。5 年・10 年・20 年・30 年ごとに全国の就労者全員が表彰を受けます。また, 年 1 回の総代会において 30 年勤続表彰式を開催するなど, 人材が定着・活躍できる組織づくりに取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症に関する休業補償 (濃厚接触等で休業を余儀なくされた場合も給与の 10 割を保障), 一時金の支給, 危険手当支給等, 安心して長く働き続けられる仕組みづくりを整備しています。

5, 多様なキャリア形成支援

- 多摩地域では, 約 700 人の職員が働いており, 約 70% が女性で, 全体の 70% 以上のリーダーが女性です。男女関係なく誰もが働きやすい職場を目指しています。
- 産休・育休取得率は 100%, 復職率も 100% です。子どもが生まれるタイミングで全員が産休・育休を取得し, 育児と仕事を両立して活躍しています。
- 20 代~70 代の職員がバランスよく就労し, 現場を支える管理職の 30% が 10 年以上のベテランです。一方で, 年功序列ではなく, 本人の意思や周りの評価・推薦によって, 若手がリーダーを担うことができます。
- 階層別 (年代別・就労年数別) の研修を実施しています。今後のキャリアパスが見通せる多様なキャリア形成支援に取り組んでいます。

6, 健康管理とメンタルサポート

近年, 働く人の健康不調やメンタル面のサポートが社会的な課題になっています。当法人では労働安全衛生法に基づき, 産業医を配置し, 就労者の健康管理, 労働災害防止, メンタルサポート対策を徹底しています。

- 健康管理室を設置し, 産業医・看護師による健康診断の確認を行い, 必要に応じて, 健康指導や生活改善のアドバイスを行います。各現場には安全衛生推進委員を配置しています。
- 新型コロナウイルス感染予防に関する学習・研修の開催, 感染時の対応フローを周知・徹底し, 感染拡大を最小限に抑える取り組みを徹底しています。
- ストレスチェックの実施による高ストレス者の早期発見, 生活習慣病の予防研修, パワハラ防止研修, 熱中症予防の呼びかけを行い, 予防に力を入れた取り組みを推進しています。

家族で守ろう 10の約束

自宅でコロナ感染をひろげない！

療養期間中、毎日チェックしましょう。

日 日 日 日 日 日 日 日 日 日

<p>✓コロナにかかった人と部屋（スペース）を分けていますか？</p> <p><small>食事は別々に、時間差で。お風呂は感染した方が最後になるように。</small></p>	<p>✓よごれたタオルや服は洗濯しましょう</p>
<p>✓タオルや食器など身の回りのものを一緒に使っていませんか？</p>	<p>✓ゴミはよくしばって捨てましょう</p> <p style="text-align: right;"><small>ゴミの捨て方</small></p>
<p>✓看病する人は、感染を防ぐためできるだけ1人に決めましょう</p>	<p>✓こまめに手を洗いましょう</p> <p style="text-align: right;"><small>手洗いの仕方</small></p>
<p>✓家族で正しくマスクをつけましょう</p> <p><small>できるだけ不織布のマスクを顔にぴったりつけて</small></p>	<p>✓こまめに換気をしましょう</p> <p>レンジフードも効果的</p> <p style="text-align: right;"><small>換気の仕方</small></p>
<p>✓手でよくさわる場所は掃除・消毒しましょう</p> <p><small>ドアノブ、照明のスイッチ、リモコン 洗面台、トイレのレバーなど</small></p>	<p style="text-align: center;">家のマイルール</p>

夏本番前の暑い日に注意!!

暑さに慣れていない時期の暑い日は熱中症になりやすいため注意が必要です。

5月の暑い日

5月でも最高気温が25℃以上の夏日や、30℃以上の真夏日となることもあります。体がまだ暑さに慣れていないため、気温が高くなる日に活動をする際には、屋外でも室内でも自分の体調に注意し、水分補給と適度な休憩をしましょう。

梅雨の晴れ間

梅雨で雨が降り、気温が下がると、それまでに暑熱順化した体も、元に戻ってしまいます。梅雨の晴れ間で気温が上がる日は、温度も湿度も上がる可能性がありますので、熱中症には特に注意しましょう。

梅雨明け

梅雨明け後は、晴れて気温が高くなる日が続くことが多くあり、梅雨の間に暑熱順化できていないことで、熱中症による救急搬送者数が急増します。梅雨明け前から体を暑さに慣らしておきましょう。

暑熱順化チェックリスト

1. 入浴（シャワーだけでなく、湯船に入るもの）	点数
<input type="checkbox"/> 2日に1回以上入浴している	3
<input type="checkbox"/> 週に3日入浴している	2
<input type="checkbox"/> 週に1、2日入浴している	1
<input type="checkbox"/> 入浴することはほとんどない	0
2. 運動（汗をかく程度のもの）	点数
<input type="checkbox"/> 週に5日以上している	3
<input type="checkbox"/> 週に3、4日している	2
<input type="checkbox"/> 週に1、2日程度している	1
<input type="checkbox"/> 運動はほとんどしていない	0
3. その他の汗をかく行動（運動・入浴以外の外出など）	点数
<input type="checkbox"/> 週5日以上あった	3
<input type="checkbox"/> 週3、4日以上あった	2
<input type="checkbox"/> 週1、2日以上あった	1
<input type="checkbox"/> 汗をかく機会がほとんどなかった	0

①～③全ての点数を合計して
7～9点・・・暑熱順化できているかも。でも熱中症対策は忘れずに！
4～6点・・・毎日の暑気で汗をかくことができています。暑熱が大切！
3点・・・汗をかくことを習慣づけ、暑熱順化しましょう。
1～2点・・・体が暑さに慣れていないかも。熱中症に注意！
0点・・・体が暑さに慣れていない状態。暑くなる前に暑熱順化を！

合計点数

健康管理室 2022.5

7. 就労者「暮らしと仕事に関するアンケート」

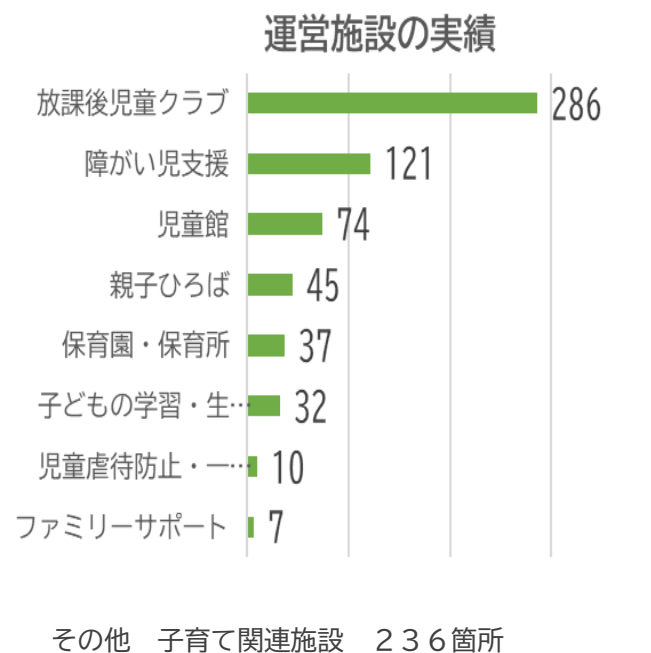
2001年より、定期的に「暮らしと仕事に関するアンケート」を就労者を対象に実施しています。地域で安心して暮らし続けるための課題を明らかにすること、一人ひとりの主体性や能力、可能性を発揮できる組織作りの課題を明らかにすること等を目的に、生活者としての暮らしのニーズや困りごとを集計・分析しています。分析結果を組織の在り方に生かす委員会を設置し、より良い組織づくりに取り組んでいます。

(第6章) 運営実績

※同様な施設での運営実績（契約書等の添付のこと）

● 全国の運営実績

- ◆ 学童保育の運営を始めて20年以上の実績
- ◆ 全事業所1,330か所のうち、子どもに関わる事業現場数は、848ヶ所運営
- ◆ 子育て支援分野に関わるスタッフ 約4600名



※契約書添付（別紙）

福生市児童館等施設の運営管理に関する基本協定書を、「事業者概要：施設管理運営の実績」に別紙にて添付しています。

【指定管理運営期間】平成19年度～令和9年3月31日（計20年間）

● 多摩地域における実績

国分寺市・町田市・福生市・八王子市・立川市・日野市・西東京市・東村山市において、下記の通り **48** 箇所の子育て支援施設を運営しています。

【令和4年度】

- ・学童保育所・・・・・・・・・・24施設
- ・児童館・・・・・・・・・・11施設
- ・保育園・・・・・・・・・・4施設
- ・放課後等デイサービス・・・・・・・・3施設
- ・放課後子ども教室・・・・・・・・5箇所
- ・一時保護施設・・・・・・・・1施設

計48箇所中 **38%** (18箇所) が **10** 年以上の運営

八王子

- **ワーカーズコープあおぞら**
訪問介護・通所介護・居宅介護・障害者支援・ブルーベリー事業・福祉コンビニ・お針しごと&折り紙教室
- **南多摩地域福祉事業所やまぼうし**
訪問介護・通所介護・居宅介護・配食・コミュニティレストラン・いきいき健康体操・障害者支援
- **八王子学童事業所**
由木東小学堂、城山第一学童、城山第二学童、上柚木小学堂、長沼学童、中山小学堂、由井かたから小学堂

東村山

- **Smile地域福祉事業所**
たんぼぼ保育園
義の病児保育室たまぼく
しんあきつ保育園
- **東村山橋の樹地域福祉事業所 ふたば**
生活介護、障害者支援

国分寺

- **国分寺ネーブル地域福祉事業所**
もともち児童館、第一・第二東元町学童、第一・第二東志ヶ窪学童、日吉町学童、西志ヶ窪学童、国分寺駅北口のみっくらクラブ
- **福祉の杜とくら 地域福祉事業所**
国分寺福祉センター、生きがいセンターとくら、生きがい交流事業、いきいきセンター、放課後等デイサービス「すてっぷ」
- **国分寺ふじもと地域福祉事業所**
ふじSUNクラブ(学童)
生活介護事業所あっぷ

立川

- **U友地域福祉事業所「タッチ」**
幸児児童館、高松児童館、若葉児童館・学童、西砂児児童館・松中学堂、羽衣児童館・学童、柴崎サマー学童
- **きらっと地域福祉事業所**
子ども未来センター(一時保育・子育てひろば・密着事業)
- **えーる地域福祉事業所「たちかわーく」**
障害者就労継続支援施設(印刷、カフェ)
- **立川事業所**
病院清掃・薬局清掃・送迎業務・ハウスクリーニング・安全誘導・駐輪業務・公共施設定期清掃

福生

- **FUSSA地域福祉事業所**
武蔵野台児童館・学童クラブ
熊川児童館・学童クラブ
田園児童館・学童クラブ・田園会館
放課後等デイサービス「歩っ歩」

町田

- **ワーカーズコープリヤき**
訪問介護・通所介護・居宅介護・障害者支援
- **コミュニティはうす シナモン**
訪問介護・通所介護・居宅介護・障害者支援あきる野市
生活総合支援 榎原村
- **南町田地域福祉事業所**
南第一さくら学童保育クラブ
南町田子どもクラブ「つみき」
- **まつり☆だ地域福祉事業所**
木曾子どもクラブ「きそっち」
三輪子どもクラブ「MIWA-GO」

東久留米

- **はちまん保育園給食室**
保育園内の給食業務

西東京

- **西東京地域福祉事業所**
芝久保育園

小平

- **小平JAMきっぷ事業所**
三鷹市放課後等デイサービス「ポップコーン」

武蔵野

- **テンミリオンハウスきんもくせ**
高年齢者の総合的な生活支援
居場所事業

府中

- **あおばけアサービス**
訪問介護・通所介護・居宅介護、子どもの居場所・学習支援

日野

- **日野アミューゼ地域福祉事業所**
しんめい児童館、しんめい学童、七小学堂

連絡先
〒192-0082 東京都八王子市東町5-5 ハルズ八王子 4F
TEL: 042-649-8801 FAX: 042-649-8802
E-mail: santama@roukyou.gr.jp

(第7章) 効率・効果的運営への取組み状況

✿施設利用の促進方策・創意工夫

もとまち児童館・東元町学童保育所の運営を個々の施設単体で完結させず、地域住民や関連施設と連携を図ることで、多様な人たちが行き交う地域の拠点にしていきます。そして、もとまち地域全体が活性化し、施設外においても顔の見える関係が作られ地域の支え合いが醸成されていくことを目標にします。

そのために以下の点に取り組みます。

- 1, 児童館と学童保育所の一体的な運営
- 2, 積極的な広報による新規利用拡大と多様な利用の促進
- 3, 関わり方の工夫で、新規利用を増やし、継続利用へ
- 4, 児童館の時間と場所の有効活用

● 1, 児童館と学童保育所の一体的な運営

もとまち児童館と東元町学童保育所は、双方の職員が意識的に連携と交流を図り、一体的に運営することで、地域全体で子どもたちの放課後の安心の場をつくります。これらの一体的運営により、地域に開かれた効率・効果的な運営を実現します。そのために、下記の具体的な取組みを実施します。

◆土曜日の児童館利用

学童保育所の土曜保育の日には、東元町学童保育所からもとまち児童館に子どもたちを引率し、児童館でのダイナミックな遊びを楽しみます。

◆児童館ツアー「児童館へ遊びに行こう」

学童保育所の卒所を迎える3月の初旬に、2年生と3年生対象に、児童館を知るためのツアーを実施します。児童館に行ったことがない児童も登録の仕方から教えてもらい、職員の顔を覚えることで、安心して児童館を利用できるようになります。

◆障がい児の利用

児童館職員が学童保育所の障がい児の様子を把握し連携することで、学童保育所を卒所したあとも障がい児が利用しやすい環境を整えます。

◆職員同士の連携による切れ目のない支援

もとまち児童館の職員と東元町学童保育所の職員が互いの施設を訪れることで、卒所後の居場所のひとつとして児童館が子どもたちに認知され、卒所後の過ごし方がイメージしやすくなります。

乳幼児期から小学生になっても児童館を楽しみに来館する児童や学童保育所を休んだ日に、児童館に来館する1年生2年生も増えていきます。

◆マスコット投票

児童館利用者と学童保育所の子どもたちから、児童館のマスコットの名前とキャラクターを募集し、投票の結果、選ばれた子どもを表彰します。児童館のおたよりや館内掲示にキャラクターを使用することで、児童館に愛着を持ってもらい、児童館を知り来館するきっかけにします。



2, 積極的な広報による新規利用拡大と多様な利用の促進

広報ツールを活用して、積極的に児童館の魅力を発信し、より多くの市民の方に児童館を知ってもらい、新しい活用方法を見出していきます。具体的に下記の取り組みを実施し、幅広い周知を行うことで施設の効率・効果的な運営を促進します。

◆ホームページ作成

当法人内のWEB作成専門部署にて、効果的にもとまち児童館独自のホームページを作成します。児童館の特徴や日々の行事だけでなく、自宅でもできるような手遊びや工作など、楽しい遊びを発信していきます。



◆SNS活用

母親、父親、祖父母など、様々な立場の人が情報をキャッチしやすいように、おたよりやホームページ作成に加え、LINE公式アカウント・Instagram等のSNSを活用して、どんな時に児童館が利用できるのか、具体的に何をやっていて、何ができるのかなど、児童館の効果的な利用方法を発信します。また、児童館と学童保育所での日々の様子や季節行事、作品制作等を発信することで、来館の促進や家庭への支援につなげます。

◆地域参加の促進

児童館はその名称から、児童や母親が利用するところと思われがちですが、実際、小学生と母親・乳幼児の利用が多くなっています。今後、父親や高齢者・学生の利用を促進し、ボランティアの受け入れや、多世代交流を図り、地域の参加を促します。

学童保育所については、基本的に利用登録児の放課後の居場所ではありますが、午前中や土曜日などを利用して施設の有効活用をしています。



【子どもたちの施設訪問】

市内の高齢者が多く利用する公共施設に子どもたちと赴き、高齢者との交流をつくり顔の見える関係を築きます。

【児童館ってなあに?】

父親も利用するような、商店、商業施設に「児童館ってどんなところ?何をやっているところ?」「児童館のこんな使い方」「今こそ児童館にきて」「ボランティア募集」のチラシを配布します。

【学生ボランティア】

大学(東京経済大学、東京学芸大学等)の地域連携機関と協力し、児童館の行事に学生が参加しやすいようボランティアの参加を募ります。

【学童ふれあいカフェ】

学童保育所を利用した「ふれあいカフェ」を開催します。学童児童の家族や、学校を通して招待状を渡し、卒所生も参加します。飲み物と普段学童保育所で提供しているおやつでほっと一息できる時間を設けます。学童のおもちゃを使って、家族みんなで楽しむなど、学童保育所の様子を知ってもらう機会にもします。

◆幼稚園児親子の利用ニーズへの対応

乳幼児親子の利用は基本的には午前中になりがちですが、もとまち地域では、午後2時~3時の幼稚園終わりに、習い事に行く前の時間帯で、親子の利用が増え、母親同士が何気ない会話を交わしている姿が見受けられるようになってきています。午前中だけでなく、小学生が来館する少し前の時間を幼稚園児向けの時間として設定し、工作などの行事を行います。

◆公園見守り&青空ひろば

「公園見守り」では、地域の公園や施設に出向き、乳幼児親子や小中学生へ声かけをして見守りながら、子

育てや子どもたちの放課後の過ごし方の状況把握を行います。継続的・定期的な実施により、地域のニーズをキャッチし、同時に児童館のお知らせや参加の呼びかけをしていきます。

また、「青空ひろば」では児童館機能を補うために、児童館スタッフと青空ひろばスタッフが協力して、プレイリーダーを中心に子どもたちと遊び、移動児童館のように児童館の存在を知ってもらうきっかけを作っています（本多わかば公園、元町公園、西恋ヶ窪若松公園）。今後は、保育園や小学校、中学校、高校、大学、学童保育所、放課後等デイサービス、地域包括支援センター、公民館、親子ひろばなどに出向き、地域資源としての連携を強化していきます。

● 3、関わり方の工夫で、新規利用者を増やし、継続利用へ

安心して施設を利用できることはもちろん、利用者自身が施設を最大限に活用できるように、職員は利用者一人ひとりに寄り添った対応で関わります。

◆新規利用者への対応，継続的な利用へのサポート

初めて児童館を利用する方には、最初の入り口として安心して居心地よく利用して頂けるよう、職員と一緒に館内を回りながら、利用の流れや各部屋の紹介、遊ぶおもちゃなどを丁寧に伝えます。

また、視覚的にわかりやすい「もとまちパンフレット」を渡し、「幼児スペースが確保されている」「地域の方が運営している喫茶が隣接している」というように、もとまち児童館独自の特色を伝える事で、利用目的を増やし、より利用しやすい方法を利用者が選択できるようにします。

もとまち地域は、他地域からの転入や里帰り出産など、この地域を初めて知り、最初の地域デビューの一步が児童館となるケースが少なくありません。そのため、利用者が求めている多岐にわたる地域の情報をポスター掲示や案内表で視覚化し、分かりやすく説明します。

◆継続利用者へのサポート

児童館を初めて利用してからしばらく経ち、繋がりや仲間づくりを求める利用者には、児童館のお知らせや行事以外にも地域情報や市政情報を伝えます。ここに来ると、新しい情報がキャッチできるという場所にしていきます。

また、利用者の声に耳を傾け、利用の多い時間にイベントを組んだり、利用者が好きな手遊びや触れ合い遊びを取り入れます。音楽の歌詞カードを渡し、自宅で練習して、また児童館で発表するなど、児童館を再利用したくなる仕組みや、自宅に持ち帰ってできる工作キットを渡すなど、イベントの時間に参加できなくても、児童館を楽しめる工夫をします。



「また来たい！」と思える一人ひとりへの丁寧な対応

子どもたちが楽しく充実した時間を過ごせるよう、一人ひとりに丁寧に対応することを重視します。「また来たい」「〇〇して遊びたい」と思えるように、日常の中で具体的に下記の点に取り組みます。

◆子どもとの関わり

◎来館時・登所時の対応

子どもが来館した際は、あいさつを「こんにちは」「おはよう」「おかえり」など明るく声をかけます。子どもたちの声の調子、表情、態度から、いつもと違う感じを受けたら、身体の具合が悪いのではないか、心の悩みがあるのではないかと、さらにもう一度声をかけて、確認します。

◎遊びを通じての関係作りと観察

子どもたちとの良好な関係づくりの第一歩は一緒に遊ぶことです。子どもと遊ぶときは、ただ単純に遊ぶだけでなく、常に職員としてその子どもを良く知るという視点をもって接します。子どもの興味関心や得意不得意など、一人ひとりの違いを理解していくことで、安心して施設を利用することができます。

◎平等に接する（差別をしない）

子どもたちには平等に目を配り、話を聞き、差別なく接することが大切です。子どもたちのことで分からないことがあれば、ひとりで判断せず、責任者や他の職員に確認し、対応をします。

◎守秘義務について

子どもたちとの関係の中で知り得た個人や家庭内の情報は、外部（※虐待疑い等の緊急時などを除く）に漏らしません。信頼関係を第一に関わります。

◎言葉遣いと言葉がけについて

いつも子どもの話に耳を傾け、丁寧な言葉遣いを心掛け、子どもたち同士が「仲間に入れて」「～して欲しい」「いいよ」「いや」など、自分の気持を言葉で相手に伝えられるようになるような言葉がけをします。

◎子どもを注意する時（叱るとき）

注意する時や叱る時は短時間で、何がいけないのかがはっきりとわかるように説明します。対応後は職員同士が共通の理解を持ち対応します。

◎身体的接触を伴う関わりについて

子どもが甘えたいという気持から、だっこやおんぶ、かたぐるまを求めてくることも少なくありません。このような関わり方を求める裏側にある「つまらないよ」「自分と一緒に遊んで欲しい」という気持ちを受けとめ、その子が興味を持ってそうな遊びに誘うなど工夫します。

◆保護者との関わり

保護者が安心して子どもを通わせられるよう、保護者と職員の信頼関係づくりを重視します。積極的にコミュニケーションを図るとともに、日常のあいさつや雑談から、トラブル時や緊急時まで誠意を持って対応することで保護者との信頼関係をつなぎます。

◎あいさつ

あいさつは全ての基本です。お迎えに来所する保護者に、笑顔とともに声かけをします。また、早く保護者の名前と顔を覚える為に進んで対応し、気軽に来館・来所できるような雰囲気づくりを大切にします。

◎言葉遣い

言葉は遣った本人のみならず、施設全体の印象を変えます。言葉遣いは丁寧に誠意をもって対応します。

◎子ども同士のトラブルの報告

子ども同士のトラブルがあった時は、その状況を職員全体で共有をし、お迎え時や電話連絡等で保護者の方に丁寧に報告をします。

◎けがや病気の対応と報告

子どもがけがをした場合、また体調不良を訴えた場合は、個人で判断せず、患部や健康状態を複数で確認します。必要な場合は、速やかに保護者に連絡を入れ、各関係機関と連携します。帰宅後にその後の様子を伺います。

4, 児童館の時間と場所の有効活用

国分寺市の児童館は日曜日が休館日となっていますが、学校が休みの土曜日や日曜日こそ、子どもたちが児童館を利用しやすい日でもあります。このことから、土日の活用法を提案します。

◆土曜日活用

現在、土曜日には、普段学校に通えていない児童や、遠くに住んでいる新規利用の児童、土曜日だけ利用する児童もあり、世代や地域を越えて多世代が入り混じった楽しさがあります。

午前中からゆっくり利用できるため、のんびりと集中した取り組み（例：じっくり工作、卓球大会の予選会）を実施します。父親が利用しやすい曜日なので、まずは保護者と一緒に来て安心してもらい、その後は子どもだけでも利用できるような流れを作ります。

◆日曜日開館と施設の有効活用

日曜日開館の利用ニーズも多いため、市と協議の上、年間3回程度、日曜日の臨時開館を検討します。通常開館ではなく、特別に児童館を利用できる日として位置づけます。

落ち着いてゆっくり取り組める「ボードゲームの日」として開館します。もとまち児童館の施設の特徴である、可動式パーティションを使用して間取りを変え、小部屋風にレイアウトし、一つの部屋のボードゲームを終えたら、次のボードゲームへと移り、じっくり集中してゲームを楽しみます。地域や学生のボランティアや異年齢の子どもたち同士の多世代交流を図れるように工夫します。そして、日曜日開館の利用から平日利用の促進を図っていきます。

※「さわやかまつり」は従来通り隣施設と連携して日曜日に開催します。

5, ICT を活用した、情報発信、双方向の連絡ツール

学童保育所にて、国分寺市と協議の上、セーフティメール（カード式入退室管理&アプリでの配信システム）を導入し、子どもの登所、降所（入館・退館）を安全に管理します。放課後の子どもたちが、危険に晒されたり事件に巻き込まれたりする現代社会において、施設等に大切なお子様を預ける保護者の不安は尽きません。

そこで、少しでも安心してお預かりすることが出来るよう、市と協議の上、ICカードでの受付を行います。子どもに一人1枚ICカードを配布し、ICカードリーダーにかざすことで、保護者2名（最大4名まで）にスマートフォンのアプリに入室のお知らせを表示させます。帰宅時も同様です。既読の表示もされるので、保護者が把握しているかがわかります。

このシステムで入退出確認後、出席簿に加え、送迎に関するミスを実確になくすために、「入退室予定表」も自動生成されます。誰がいつ帰るのかを時系列で一覧表示し、さらに入退室予定時刻を過ぎても入退室の打刻がされなかった場合はアラートが鳴ることで、「来るはずが来ていない」「帰るはずが帰っていない」などが一目で把握でき、事故の発生を防ぎます。

また、このシステムは一斉にお知らせを保護者に出すことも可能です。災害時にはインターネットに接続ができれば、状況を瞬時に保護者にお知らせすることができます。連絡帳の機能やおたよりや日頃の様子を発信をスムーズに行い、学童保育所と家庭の双方向のつながりを強めていきます。



(第8章) 受託への熱意・意欲

(1) 子どもたちや保護者の安心安全な居場所としての役割と必要性

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」にもあるように、国分寺市の子どもや若者、子育てを取り巻く状況として、学童保育所卒所後の居場所の確保、不登校児童・ひきこもりの増加、児童の貧困問題などがあげられます。

子どもたちが抱えるこのような困難を、家庭や学校だけで解決するのは難しくなっています。児童館・学童保育所は、子どもたちの放課後の時間に、家庭や学校以外の場でも信頼できる大人や友だちと安心して過ごせる場所です。子どもたちの成長を認め自立に向けて生き抜く力を育むための役割を担っています。

また、保護者が抱える子育ての不安や悩みが少しでも軽くなるような取り組みを行い、子どもの健やかな成長に寄り添い、支援していくための保護者の居場所としての役割も果たします。

(2) 困難や課題の多様性～「垣根を越えた支援」及び「切れ目のない支援体制」の構築～

子ども、障がい者、高齢者、生活困窮者など、人々が抱える困難が複雑になっており、色々な施設が役割の垣根を越えて支援していくことが望まれています。支援を必要としている人を取り残す事がないよう、一施設で解決しようとする“点”の支援ではなく、重層的な支援に展開し、地域や他機関とのつながりを大切にします。

今まで培ってきた地域や人との関係性を活かしたつながりをもとに、子どもたちをはじめ、保護者や地域の方からも親しまれる職員、児童館・学童保育所運営を目指します。

保護者との会話の中での喜びを・・・

ある日の児童館で、3人兄弟を連れてくる保護者とのやりとり。

一番上の兄が幼児の時から現在の小学生になるまで継続的に利用。長男が友だちとの関わりで、上手に思いが伝えられずに投げやりな姿を見せ、職員に注意される場面があり、その時幼児の弟と来ていた保護者もそのやりとりを目にしていました。その後、時間が経過し、長男が母親の隣を独り占めしたい弟に場所を譲る姿が見られました。成長過程での課題を乗り越える姿勢や相手を思いやる光景を職員と保護者で共有しました。子どもたちの成長過程を共に見守り喜びを共感してきました。

「ここがあって本当に良かった」と、笑顔いっぱいでお話しされた保護者の笑顔がとても印象的でした。

私たちは・・・

①また来たい、楽しい、安心するという気持ちを持ってもらう

➡継続的な関わりからみえる様子の変化の把握

②丁寧な関わり

➡潜在的な悩みの早期発見・対応

身近に関わっている子どもだけではなく、潜在的に悩みや不安を抱えている子どもの早期発見

(3) 今まで、そしてこれから・・・～コロナ禍で見えてきたこと 変容する環境～

このコロナ禍で私たちの生活様式は、マスクの着用の徹底や3密を防ぐなど変化し、行動の制限を余儀なくされました。コロナ禍で、ニーズに沿いながら運営を行ってきました。共に、試行錯誤しながらいくつもの課題を越えてきた人や地域、各種団体とは、共に乗り越えたことで、連携が深まりました。

コロナの影響で、SNS やインターネットの普及が加速し、自ら情報を取捨選択する必要性が増しています。多種多様な方法で、オンラインで人とつながる事が簡単にできる一方、人と人との直接的な関わりの機会をつくるのが、より大切になっています。そのような中で、児童館・学童保育所が地域の拠点となる必要性を感じています。

～大切に思うこと～

・再構築・団結（コロナ禍でできなかった事を踏まえ）

コロナ禍での変化を地域の方と共に乗り越えてきました。今後も、地域課題を含めての地域のニーズを共有し、さらなる構築・団結へとつなげていきます。

・継続的な支援

発達過程の子どもたちを取り巻く生活や環境が変化すると考えた時、地域や社会が支援していく事が今後ますます重要であると考えています。当法人だからこそできる更なるサービスの向上と発展を目指します。

・利用者を見守り、互いに支え合い、成長します

これまでの経験をいかして、利用者・地域の方に一人ひとりに寄り添い、共に成長していきます。利用者が「また来館したい」「また登所したい」、そして「話しをしたい」という心の拠りどころとなるよう、社会的役割を念頭に使命感を持って日々の業務に取り組めます。



(第9章) 事業運営への独創性

✳️ 団体等でしかできない事業提案

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」から見えてきた課題と目標を踏まえ、地域に根付いた児童館・学童保育所を目指すとともに、当法人ならではの独創的な提案により、もとまち地域の活性化と交流・参加を図っていきます。

「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の目標に対応した独自の事業提案

- 【いきいき計画目標1】 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をします
⇒ 1, 高齢者・学生と世代を超えた「連携」を通して近隣施設と連携し、切れ目のない子育ての輪を支えます
- 【いきいき計画目標2】 子育て・子育てしやすい環境を整備します
⇒ 2, 孤立しがちな保護者をサポートし、「ここにいていいんだ」と思える「居場所」を作り出します
- 【いきいき計画目標3】 多様な子育て支援サービスを充実します
⇒ 3, 親子ひろばの拡充と子育て中の親同士が「交流」できる場を増やし、相談し合える関係をつくります
- 【いきいき計画目標4】 子ども・若者の健やかな成長と自立を支援します
⇒ 4, ひきこもりや不登校、虐待やいじめなど社会的な課題に対して「地域全体で支援」していきます

● 1, 「連携」 高齢者・学生等を巻き込んだ近隣施設との連携で切れ目のない支援を

もとまち地域は地域交流が盛んで、市民や団体がつながりを持ち、地域を盛り上げています。世代を超えて人と人がつながり、孤立せずにいきいきと過ごせるよう、もとまち児童館・東元町学童保育所が地域の起点となり切れ目のない支援を実現するために、下記の取り組みを実施します。

【具体的な提案】

◎乳幼児親子とさわやかプラザとの交流「つながるお庭」

もとまち児童館とさわやかプラザは小さな園庭を挟んで、お互いにガラス張りで顔の見える関係が作りやすい施設環境となっています。お庭での親子あそびの実施やプランター栽培を行い、園庭空間を有効活用します。

また、親子ひろばの後や幼稚園通園後の乳幼児親子がさわやかプラザの喫茶で昼食をとり、その後またもとまち児童館に戻ってくる循環をつくります。そのために、喫茶で食事をした人に「もとまち地域券」を発行し、10枚集まったら、市内の障がい者施設の商品をプレゼントして、楽しく行き来してもらいます。

◎地域の達人「地域先生」の発掘

既に、さわやかプラザの清掃員さんによるマジックショーを児童館で実施しています。もとまち地域会議に参加させていただく中でつながった、自治会、PTA、ボランティアセンター、図書館長、東京経済大学・東京学芸大学のボランティアサークル、小中学校の先生、公民館、市民団体、地元企業、ごみ減量委員の方々と協力し、より多くの地域の達人を発掘し、活躍いただきます。

≪企画例≫

- ・こくベジ紙芝居
- ・おはなしの会
- ・わらべうた（東元町文庫）
- ・バルーンアート
- ・石鹸づくり
- ・ヨガ
- ・カプラ
- ・絵手紙
- ・革細工
- ・陶芸
- ・税金講座
- ・企業による出前講座 等



◎さわやかプラザ等近隣施設との交流「学童保育所の思い出づくり」「さわやかまつり」

学童保育所の夏休みに、東元町学童保育所の3年生の思い出作りとして、さわやかプラザの調理室を借りて、民生委員さんやボランティアさんと一緒に料理をつくり交流します。また囲碁将棋の得意な高齢者に参加いただき、調理後は子どもたちとの囲碁将棋大会を開催し、子どもたちの卒所を地域でお祝います。

≪その他、近隣施設との交流企画≫

- ・ハロウィン
- ・さわやかプラザとの2館共催のなつまつり（オープニングセレモニーパレード）
- ・3館共催ふれあいまつり（もとまち児童館・さわやかプラザ・公民館）
- ・敬老の日工作
- ・一小的ファミリー運動会への参加（防災の観点から備蓄品を使ったレースを開催）

◎お兄さんお姉さんと「実験チャレンジ」「縄跳びチャレンジ」

東京学芸大学、東京経済大学など近隣の大学のサークルに協力を仰ぎ、子どもたちにスポーツや科学の楽しさを伝えてもらいます。身近なお兄さんお姉さんという親しみやすい存在から、子どもたちも楽しく体験しながら学ぶことができます。「縄跳びチャレンジ」では、校庭を使って、初級から中級、上級と縄跳びの技を楽しく習得し達成する喜びを体験します。

● 2, **居場所** 保護者支援と居場所づくりで子育てしやすい環境を

保護者のケアは児童館・学童保育所の重要な役割の一つです。子育てに関する情報は溢れていますが、ネット情報だけではわからない生の声が聞ける場、個別の悩みや不安を気軽に話せる場をつくります。孤立しがちな子育て・子育てをサポートするために、具体的に下記の取り組みを実施します。

【具体的な提案】

◎学童での保護者のストレス軽減策「ふれあいカフェ」

学童保育所では、保護者同士、職員と気軽におしゃべりができる時間をつくります。悩みごとや情報の交換を行いながら、「一人じゃない、私だけじゃない」と感じられる場所にします。

既に、2020年2月に、保護者、在籍児童、卒所生が参加して飲み物とお菓子、学童保育所の遊具で遊んでもらう「ふれあいカフェ」を試行的に実施しました。今後は定期的の実施できるよう、学期ごとに1回の実施を予定します。

◎児童館での保護者のストレス軽減「ベビープログラム（BP）講座」「乳幼児カフェ」

0～5カ月対象に「BP講座」を実施します。生後間もない時期は1か月違うだけでまったく成長が異なり、初めての育児をする保護者にとっては苦勞の多い時期です。「完璧でなくていい」「家族や周りの力を借りていい」ということを伝えて、外に出るきっかけにしてもらいます。

また、児童館の午前中と土曜日を利用して、乳幼児の「乳幼児カフェ」を実施します。核家族が多く、コロナ禍も相まって友人たちとの触れ合いも閉ざされがちです。子育ての不安、特に一人目の子育ての不安を取り除けるような、敷居が低く利用者同士や職員とつながれる機会をつくります。



◎長期休みの昼食提供 「手作り昼食」「地元商店との連携」

コロナ禍の状況を踏まえながら、市と協議の上、夏休み中に週1回の手作り昼食を実施します。実施が難しい場合でも、地元のお弁当屋さんのお弁当を提供し、保護者の負担軽減に努めます。

また、障がい者支援施設「ともしび工房」のおやつやシフォンケーキ、総菜パンを提供し、地元の商店や施設と連携することで、地域に還元できるつながりをつくっていきます。夏休み直前の終業式の日、学校から持ち帰る荷物が多く、子どもの負担が大きいため、昼食提供を実施します。

また、地域のコロツケ屋さんでコロツケを購入し、コロツケとパンと野菜を準備して、子どもたち自身で「お楽しみサンドイッチ」昼食を作ります。



● 3, **交流** 親子ひろばの拡充と保護者同士の交流で相談し合える関係を

国分寺市の子育て家庭へのアンケート調査では、「子育て中の人との交流」のニーズが最も高くなっており、保護者同士が親子で交流できる場所が求められています。もとまち地域には、乳幼児の集まれるひろばが少ない現状があることから、父親も参加しやすい土曜日に親子ひろばの拡充を図っていきます。保護者同士が相談し合えるよう、下記、提案事項を実施します。

【具体的な提案】

◎親子ひろばの拡充「パパDAY」

土曜日にも親子ひろばを実施します。土曜日の乳幼児ひろばでは、父親が参加しやすいように「パパDAY」を実施します。「パパDAY」では、お父さんと一緒に体を使って「ぐるりんぱ」や「飛行機ごっこ」をするなど、少しハードな触れ合いあそび（ママも大歓迎）を実施します。お父さんは、子どもたちのエネルギーを発散できる「体の遊園地」です。

また、お餅つき会や夏祭りなどの大型行事で、力仕事などお父さんならではの役割を持ってもらうことで、児童館に参加しやすい流れをつくりま



◎子育て「息抜きタイム」

子ども向けのプログラムだけでなく、フラワーアレンジメント、アルバムづくり、ハーバリウム、ティータイムなど、保護者が楽しめる講座を開催し保護者同士の交流を図ります。

保護者の得意やスキルを生かし、参加するだけでなく講師として教える立場にもなって頂くことで、より児童館の運営に関わって頂きます。



◎中高生と乳幼児ふれあい事業 「生まれてきてくれて、ありがとう」

核家族化が進み、近所づきあいも希薄化している状況において、日常の中で中高生が乳幼児に触れ合う機会が多くありません。乳幼児やその保護者の話を聞くことで、命の大切さ、自分・他者を思いやることの大切さを実感する機会とします。

事業目的

- [1] 幼児に触れ、育ててもらった自分の生い立ちに思いをはせ、将来の自分を考える
- [2] 保護者、職員との交流の中で、社会的マナー、思いやりなど、人と人の関わりの基本を体験
- [3] 幼児との触れ合い、保護者との対話で、命の不思議、多様性を理解
- [4] 中高生との交流を通して、自分の子どもが成長した姿をイメージできる機会

《実施提案1》

①事前準備

事前説明会として、大学の先生を招いて、保育実習に臨む際と同様の注意事項や基本的な接し方のレクチャーをして頂く

②事業当日

- ・ 助産師の先生を招いて、命の誕生、妊娠時の胎児の変化を話して頂く
- ・ 妊婦体験ジャケットを使った妊婦体験
- ・ 保健センターの赤ちゃん人形を使った抱っこ体験
- ・ 妊娠中の方から、赤ちゃんの心音を聞く
- ・ 実際の赤ちゃんを抱く
- ・ 母親の子育て体験を聞く

(例)

- ・ 妊娠から出産までの事
- ・ お母さんになってからとなる前で何が変わったか
- ・ 子育ての中で大変な事、素敵だと思う事
- ・ お父さんと子どもとの関係
- ・ 自分が親になって自分の親に思う事
- ・ 親からの子どもへの気持ち
- ・ 中学生、高校生に伝えたい事



《実施提案2》

対象：6つの中学校・高校

参加者：中高生3～4人×2グループ、親子さん1～2組×2グループ

実施日：夏休みの3～4日間のうち希望日

周知：保健・家庭科の先生から、厚労省の案内やチラシをお渡しし、興味ある学生に声をかけて頂く

内容：①母親から出産体験、子育ての苦労話を聞く

②基本質問、中高生からの質問

③保育士希望の学生が参加していたため、絵本の読み聞かせ・体操などを練習し発表。

◎東元町学童の親子プログラミング

市内でプログラミング教室を開催されている方を講師に呼び、親子参加のプログラミング教室を開催します。学年で習得に差がありますので、1年生「プログラミングって何だろう」と2・3年生「プログラミングを楽しもう」の2回実施します。

既に実施の実績があり、保護者からは「月謝も敷居も高い塾に行くほどではないので、身近ないつもの場所で気軽に体験できてありがたい」「仕事をしているため塾まで送れない。子どもだけ行かせるのは心配なので、学童で実施してくれて嬉しい」という言葉を頂いています。

4, **地域支援** 地域課題へのアプローチ

産業構造が多様化・複雑化し、両親共働き家庭が増加しています。一小学区では、学童保育所の利用ニーズが極めて高い状況になっており、4年生以降の放課後の子どもたちの居場所も課題となっています。また、ひきこもりや不登校児へのサポートや虐待・いじめ・学習支援などの社会的課題に対して、早期発見・早期対応を行っていきます。

【具体的な提案】

◎ランドセル来館事業

子どもたちが放課後を過ごす場所の一つの選択肢として、ランドセル来館事業を実施します。当法人では、他自治体で「ランドセル来館事業」を実施していますが、国分寺市の実情に沿って、利用案内を作成し、事前に利用申請と登録、留意事項を伝えます。

ただ安全に過ごせばいいということではなく、子どもたち自身が自主的に放課後の時間を組み立て工夫して過ごせるようにサポートしていきます。単なる居場所としてだけでなく、子ども会議やお祭り実行委員会等を設定し、「自分たちの手で児童館を使えるんだ」と感じてもらうために、児童館の運営そのものに子どもたちが自ら参加します。児童館が4年生以降の居場所・活動場所になるように、放課後の過ごし方について自分自身で考え自立していけるようにサポートをします。

《利用当日の流れ》

①放課後、小学校から児童館へ来館

②体調確認

③連絡帳・帰宅時間の確認

④児童館内で過ごす

※おやつ提供はなし

⑤児童館利用時間内に決められた降所時間で退館する

◎不登校児との緩やかなつながり

現在、もとまち児童館には、「久しぶりにきたよ～」と定期的に近況を報告しに来館する児童や月2～3回程度、午前中に小学生の不登校児が来館しており、保護者とも連携しています。

児童館が子どもにとって、立ち返る場所として機能しています。子どもたちが話をしたいとき、誰かと一緒にいたいときに行ける居場所のひとつとして、いつでもウェルカムなつながりを大切にしていきます。

また、児童館の手伝いや役割を担ってもらうことで、「やってもらって、ありがとう」「たすかったよ」という感謝される体験を積み重ね、達成感や自己肯定感を高める経験を重ねます。

◎ひきこもり支援、学生の学びの場、就労支援の機会として

若者が孤立することなく、誰もがこの社会に生きる当事者として自分らしく暮らしていける社会づくり、まちづくりに貢献します。その一歩として、「若者協同実践全国フォーラム（JYC）」に加盟し、若者同士の交流や調査研究、支援者や家族が集う交流会などを開催していきます。

地域には、働きたくても働けない若者や、社会への一歩を踏み出せない方がいます。自立に向けての機会として、得意なことを生かしながら、ボランティアからアルバイト、そして正規就労を目指します。また、大学のフィールドワークや実習等、職場体験やインターンシップも積極的に受け入れ、外に開かれた施設にしていきます。



◎自己肯定感を育む学習支援「夏休み宿題教室」「自由研究教室」

現在、もとまち児童館では宿題に取り組む児童の姿がたくさんあります。学習のスペースをつくるだけでなく、学生ボランティアと協力し、学習支援の場を設定します。みんなで一緒に勉強したり、自分の好きなことを追究するなど、達成感や自己肯定感を育める環境をつくれます。



(第10章) 施設管理の安全性への配慮

※有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等

市民の大切な地域資源である公共施設を，子どもたちが安全に利用できるよう，有資格者の配置を行い適切な施設管理を実施します。施設や備品，物品を管理し，長期的に施設を維持できるよう配慮します。

● 有資格者の配置 【常勤の資格所持率100%，全体で約90%】

各施設の常勤者は基本的に有資格者とし，保育士，幼稚園教員免許，小中高教員免許，児童指導員・放課後児童支援員を配置します。現在のもとまち児童館・東元町学童保育所の常勤者の資格所持率は100%で，無資格の非常勤者には随時保育士や放課後支援員の取得を促し，保育士を取得する者のサポートとして，園長経験者による保育士資格講座を開講しています。

● 施設管理に関する安全な体制づくり【防火管理者・安全衛生推進者の配置】

各施設には，防火・防災管理者講習を受講した者を最低1名配置し，環境設定や緊急時の対応を職員全体に周知します。また，市内在住者の配置により，緊急時に近隣の職員が対応できる体制を整えます。

加えて，安全衛生推進者を現場ごとに1名選任し，本部開催の研修に参加し，職場のハード面ソフト面の両面で職場改善を図ります。危険予知トレーニング（KYT）を行い，事前に危険な箇所を洗い出し，事故防止策を講じます。

● 日常の安全点検と事故防止

子ども一人ひとりが安心して安全に施設を活用できるよう，設備・備品に破損・劣化がないかを日常的に点検します。

日常点検については，下記6つの視点を踏まえながら，日常点検リストに沿って施設内を巡回・点検します。

【日常点検を実施する上での6つの視点】

- ①環境整備（清掃・整理整頓・危険物の管理）
- ②配置確認（死角ができない職員配置・児童の動線を考慮した施設設備・危険箇所の把握）
- ③対物管理（遊具，設備，備品等の点検・不備欠陥のあるものの修繕，撤去）
- ④対人管理（子どものあそび，個別的な性格，体力差，体調，保護者等の利用者把握）
- ⑤避難路確保（避難路の整備）
- ⑥定期的訓練（子どもの安全を守る訓練）

【日常点検リスト】

巡回ルートに沿って、職員が施設内を見回り、施設や遊具の不具合をチェックします。下記の点検項目を基本にチェックリストを作成し、すべての職員が確認できる体制を整えます。

点検箇所	点検内容
遊戯室 工作室 乳幼児室 図書室	清掃状況，遊具や掲示物の整理，動線確保，死角除去，遊具・道具の損傷，内壁の剥がれ，床の裂傷・滑り，窓・扉及び金具類の変形，サビ・ネジの緩み，天井からの水漏れ，建具の転倒防止，落下物の除去
玄関	清掃状況，施錠の確認，自動ドア，下駄箱の転倒防止，掲示物の剥がれ
階段	亀裂や浮き，損傷，滑り止めの破損，手すりのぐらつきや損傷
トイレ・排水	衛生状態，ドアの破損，鍵の不具合，床の滑り，異臭，水漏れ
園庭	植栽の管理，侵入経路，不審物の確認
施設周り	外壁の剥がれ・亀裂，窓ガラスの破損，ひさしの破損，サビ汁の痕跡，門扉，不審物の確認
遊具・建具	遊具の破損，固定遊具のぐらつき，ネジの緩みや腐食，棚などの転倒防止，落下防止
避難経路	避難経路の確保，外部侵入の防止
電気・ガス	コンセントやスイッチ，配線の破損・変形，点灯の不具合，ガス漏れ

【危険防止対応例】

①棚やロッカーの転倒防止策



②食器棚の扉の開閉防止策



③通路での衝突防止案内



④ボールの飛び出し防止網



⑤階段での駆け上がり防止案内



【閉館時チェックリスト例】

帰る前の施設点検表

施設名

※原則として、最後の退出者が全項目チェックすること。

部屋	点検項目	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日
	点検者名						
トイレ	消灯						
	換気扇オン						
	窓鍵閉め確認						
	便座など電源オフ						
第一 育成室	施錠						
	消灯						
	エアコンオフ						
	外電気(掃除道具入れそばスイッチ)						
	換気扇オン						
	水道締め						
第二 育成室	施錠						
	消灯						
	エアコンオフ						
	換気扇オン						
	水道締め						
静養室	消灯						
	窓閉め						
	エアコンオフ						
	換気扇オン						
台所 事務室	消灯						
	玄関脇(外)電気オン						
	水道締め						
	換気扇オフ						
	ガス元栓締め						
	エアコンオフ						
	スチールロッカー施錠						
	プリンター電源オン						
	留守番電話設定						
	施錠						
	加湿器						
給湯器							

季節も の	サーキュレーター 第一						
	サーキュレーター 第二						

ラスト2 名児童	時間	:	:	:	:	:	:
	名前						
	時間	:	:	:	:	:	:
	名前						

定期的な保守点検と備品管理

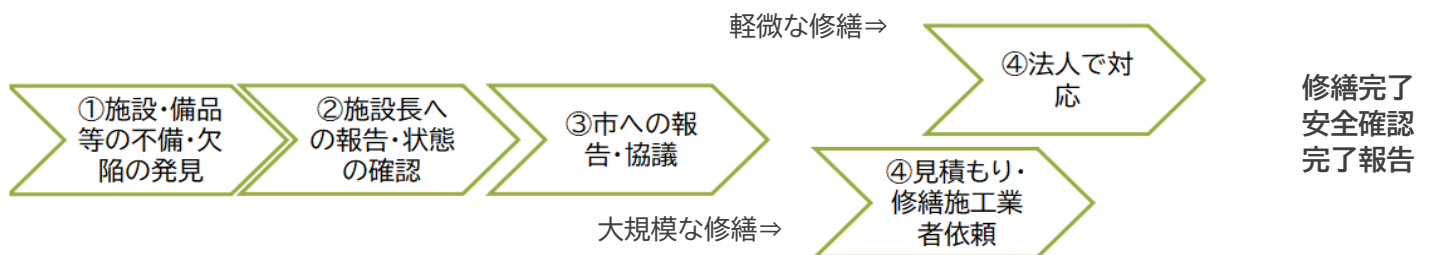
仕様書に則って、下記の通り、法定点検を実施します。点検の結果、不具合や修繕が必要になった際には、市に報告し協議の上、速やかに安全対策を講じます。また、備品管理に関しては備品リストを作成し、修繕や廃棄・購入に関して記録を残します。

【法定点検項目】

法定点検項目	点検回数	もとまち児童館	東元町学童保育所
建築設備定期点検	年1回	○	○
特定建築物定期点検	3年に1回	○	○
消防設備保守点検	年2回	○	○
空調設備保守点検	3か月に1回簡易点検, 年1回保守点検	○	○
空調設備洗浄	2年に1回	○	—
非常通報装置保守点検	月1回機械保守, 3か月に1回巡回保守	○	○
冷水器保守点検	年1回	○	—
清掃業務	3か月に1回床ワックス 隔月ガラス清掃 隔月エアコンフィルター	○	—
エレベーター保守点検	毎月1回保守点検 年1回法定点検	○	—
自動ドア保守点検	3か月に1回	○	—

【対応フロー】

施設の不備や備品の破損等が生じた際には、速やかに市に報告し、修繕や交換など安全策を講じます。軽微な修繕や補修については、運営に支障の出ない形で当法人で対応し、事故防止策を講じます。大規模な修繕に関しては、複数業者から見積もり、総合的に判断した上で修繕施工業者を選定します。修繕後には安全を確認し、利用者へ周知を行います。



(第11章) 利用者への対応状況(接遇・苦情対応)

✳利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備(利用者へ平等利用は確保できているか)

1. 子育て支援関連のマニュアル

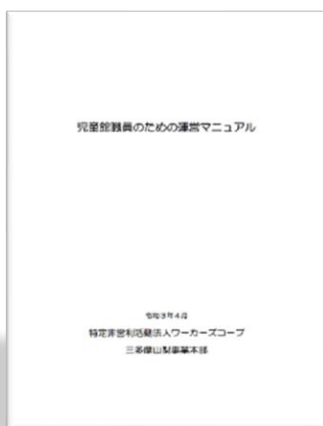
誰もが平等に気持ちよく施設を利用できるよう、意見や苦情、相談等を受け付けた際には適切に対応し、今後のより良い運営に生かしていきます。そのために、児童館用の運営マニュアル、学童保育所用の運営マニュアルを整備し、入職後に基礎研修・危機管理研修を実施して職員教育を行っています。

新人基礎研修や定期的な研修、現場のミーティング等での意識付けを常に心がけ、あいさつ・身だしなみ・言葉遣い・職場のルール・連絡・報告・文書等は特に繰り返し実施していきます。

日頃より利用者と良好な関係、些細なことも言い合える関係を築くことが大切であり、苦情への適切な対応をすることにより、子ども、保護者、地域からの信頼を構築します。

児童館用	学童保育用
① 児童館指導員のための運営マニュアル	② 放課児童支援員のための運営マニュアル
1. 子育て事業の基本理念と指針 2. 運営体制について 3. 児童館について 4. 児童館の機能と役割 5. 子どもとのかかわり 6. 保護者とのかかわり 7. 地域とのかかわり 8. 児童館の職員・業務 9. その他	1. 学童保育事業の基本理念と指針 2. 運営体制 3. 学童保育事業について 4. 保育における児童支援員の仕事と役割 5. 子どもとのかかわり 6. 保護者とのかかわり 7. 地域とのかかわり 8. 注意すべき点・その他
共通：③危機管理マニュアル	
■ 危機管理 ■ 事故等防止対策 ■ 防災対策 ■ 防犯対策 ■ 保健衛生対策	■ 虐待防止対策 ■ 苦情対策 ■ 個人情報保護対策 ■ アレルギー対策

①児童館指導員のための運営マニュアル



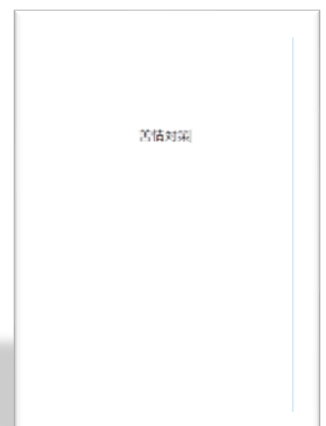
②放課児童支援員のための運営マニュアル



③危機管理マニュアル



■苦情対策マニュアル



2, 利用者・市民への誠意ある対応でよりよい運営へ

利用者や近隣からの苦情や意見、相談、アンケート結果の反映に関しては、4つの視点「周知」「傾聴」「対策」「改善」を意識し、下記の通り適切に対応します。

◎苦情・意見・相談窓口の「周知」

相談窓口の設置とその周知は利用者が安心して自らサービスを選択できる仕組みとして重要であると考えます。苦情を言うと、自分の子どもが不利な扱いを受けるのではないかと躊躇したりすることがないように、掲示物やおたより、ホームページ等で、苦情や要望・相談の受付手順や相談窓口を明示します。

◎「傾聴」の姿勢で雰囲気づくり

苦情・意見・相談を受け付けた際には、話を最後まで聞き取り、利用者の気持ちや意図をくみ取り誠意を持って対応します。日常から、苦情・意見・相談を言いやすい雰囲気づくりとコミュニケーションを心掛け、大きな苦情につながる前に、改善を図れるような関係性を構築します。

◎原因究明と「対策」

苦情・意見・相談は受付簿に記録の上、責任者に報告し、事実確認と今後の対応方法や改善方法について話し合い、迅速に対応します。苦情については、現状を把握し、原因や背景を明らかにします。すぐに対策検討会を行い、今後の対応と対策を全職員で共有し、利用者に伝え、運営の改善につなげます。

◎年間アンケート・行事アンケート、意見箱を活用した運営「改善」

利用者からの意見を運営に反映する手段として、年1回の利用者アンケート実施、大きな行事後のアンケート実施、施設内の意見箱設置を行います。また、日常的に利用者とのコミュニケーションをとる中で、利用者の声を聴き運営の改善を図ります。

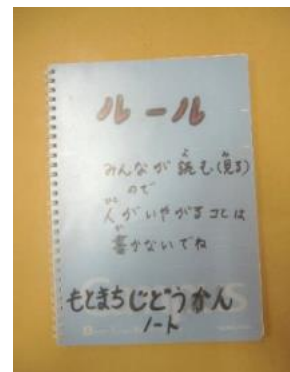
《改善例》 作品コーナー

「学童保育所の活動内容をよく知らないの」とのアンケートでのご指摘に対して、おたよりに活動の様子を写真で載せ、お迎えの保護者の方に子どもたちの作品を見てもらえるように、育成室の窓の所に作品コーナーを設け、展示。保護者の方も我が子の作品を写真に収め、作品について、子どもと一緒に楽しそうに語り合う様子が見られました。



《改善例》 誰でもノート

来館者が自由に意見を書ける「誰でもノート」を置きました。このノートをきっかけに、塗り絵の種類や様々なゲーム大会を増やし、利用者の意見が届きやすい仕組みになっています。人が嫌がることは書かないルールです。



3, 苦情対応体制

・苦情対応責任者：現場責任者

苦情解決の責任主体を明確にします。苦情解決の仕組みの周知や苦情申出人との話し合いによる解決、改善を約束した事項の執行、全体の責任を担います。

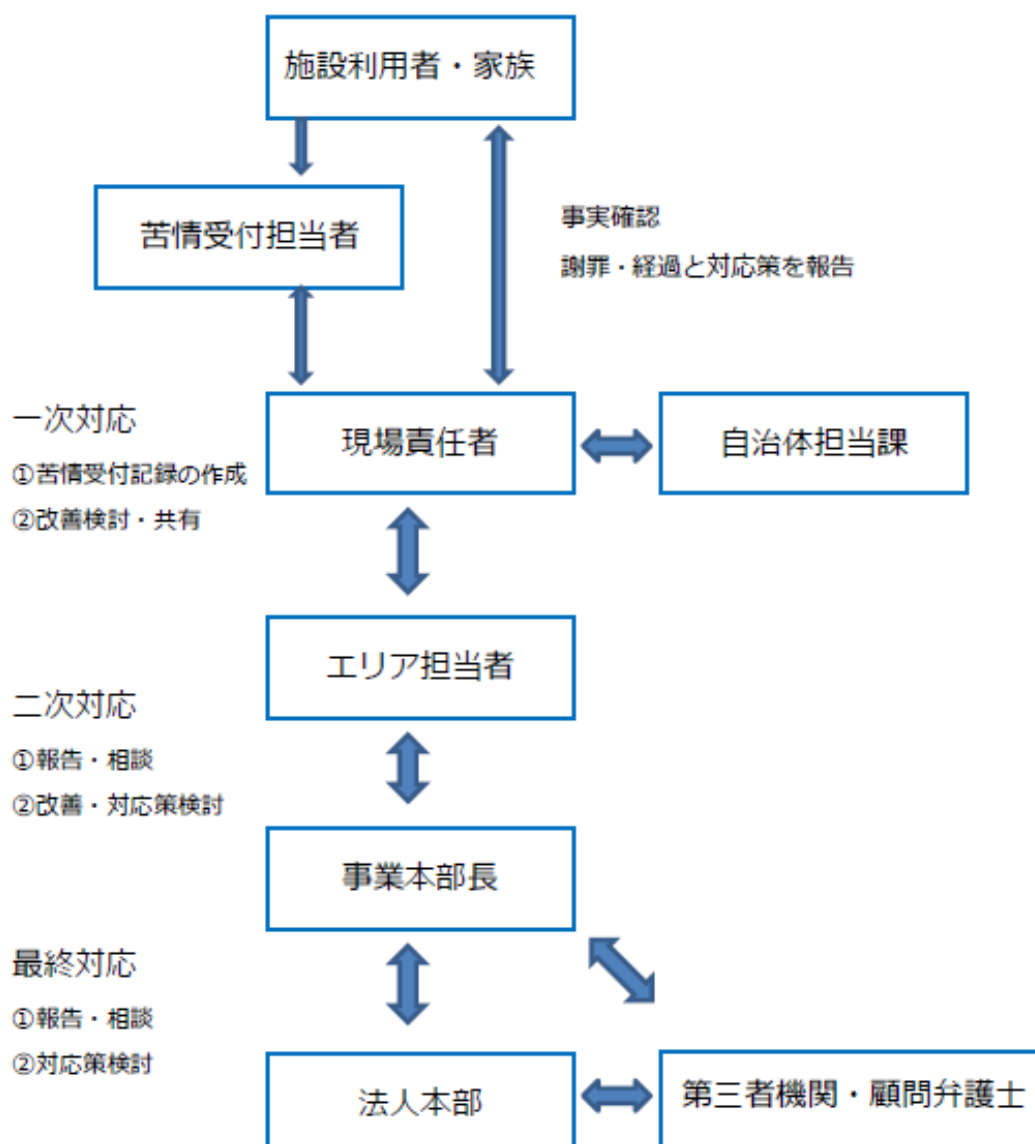
・苦情受付担当者：常勤者またはそれにかわる者

苦情の申し出しやすくするために設置します。苦情は随時、送り迎え時、電話、文書等で受け、解決・改善までの経過と結果について記録をします。

・第三者委員会：地域の民生委員や主任児童委員，自治体担当者

法人本部に苦情受付窓口を設置しています。必要に応じて、市と協議の上第三者委員会を設置します。

■ 苦情対応体制図



4, 苦情対応の手順

【苦情発生時の対応フロー】

①利用者への周知

- ・苦情受付担当者やその仕組みを利用者にわかり易く周知します。
- ・施設内への掲示, おたより, リーフレットへの掲載などを行います。



②苦情受付・記録

- ・苦情を受けたら, 迅速に対応し確認及び内容を苦情受付用紙に記載します。

③苦情受付の報告

- ・全て苦情対応責任者に報告します。

④迅速な対応

原因・背景・改善について話し合い, 解決策・方針を明確にします。原則的には即日対応を行い, 解決をはかります。時間を要する場合でも1週間以内に解決するよう誠意ある対応を心掛けていきます。



⑤本部報告

- 事業本部・全国本部の総合対策部と連携し, 適切対応します。

⑥国分寺市に速やかに報告

- 速やかに国分寺市担当者に報告します。



⑦苦情対応の報告・事後対応

- ・仕事やサービスの質を高め改善するためにも, その記録と全職員への報告, 話し合いの積み重ねを大切にします。
- ・苦情を申し出た人に対し, 苦情対応の経過と結果を迅速, 丁寧に伝えます。
- ・国分寺市に対しても, 同様の報告をします。改善点や再発防止策等, 報告致します。

(第12章) 社員等の育成状況

✳️ 研修の実施状況等

児童館と学童保育所が子どもたちにとっての安全・安心な居場所になるよう、職員は遊びなどを通して子どもたち一人ひとりの様子に気を配り、寄り添う姿勢を大切にします。また、児童館・学童保育所の仕事を通じて様々な地域のニーズや課題を発見するアンテナを張り、「子育ての支え合い」を市民と一緒に作り出していけるよう、全国規模のサポート体制を生かして、OJTとOff-JT研修を軸に、職員が参加しやすい主体的な研修の実施を計画します。

【研修例】
資質の向上、児童対応、保護者支援、障がい児対応、子どもの人権、虐待防止、危機管理、事例検討 など



● 現場の必要に応じた実践的研修：OJT

◎ 毎日のミーティング、職員会議での共通理解を図る

保育の申し送り、子どもたちの様子の共有、対応方法の検討、日々の保育に関わる情報を共有することで、実践的な意識向上につなげます。

◎ 記録と事例検討を通じた保育力の向上とチームワークの強化

子どもや保護者の変化や成長、自己の働きかけを全員が記録し、それをもとに日々の振り返りや話し合いを行います。一人ひとりの子どもたちの成長と課題を鮮明にケース検討を実施し、保育の方向性を見出します。これらの取り組みを、全員が一カ月を節に行い続け、保育力とチームワークを醸成します。



◎ 研修に臨む職員の主体性を尊重

全職員を対象に一年間一人ひとりが何を学びたいか、また何をスキルアップさせたいのかアンケートを行い、職員の動機づけを高める実践的な研修を実施します。

◎ 実践的なスキルとノウハウの横展開

日々の保育で生かせる遊びの合同研修を取り入れ、職員一人ひとりのスキルアップと、各施設で蓄積されたノウハウを横のつながりで共有し生かします。

◎ 定期的な緊急対応研修

児童の命に関わる救急対応については、全ての職員が緊急時に適切に対応できるよう、毎年応急救護研修を実施します。消防署の救命士の方に、消火器やAEDの使用方法について実技を交えた講習をしていただき、職員の危機管理に対する意識を高めます。



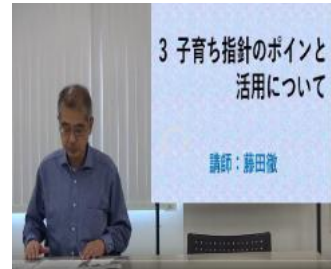
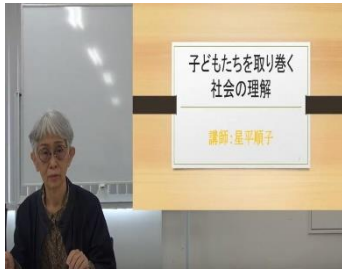
● 多様な研修プログラム：Off-JT

◎研修動画の配信

誰でもどこでも学ぶ機会を得られるよう、子育て支援や学童保育に関わる職員の心構えを学べる動画を配信しています。

【共通】①子どもを取り巻く社会 ②子育て指針 ③支援員としての姿勢等

【学童】①学童保育の役割 ②放課後子ども教室の役割 ③子どもの見方、環境づくり ④安全管理・安全確保等



◎あそび・研修・イベント 法人独自共有サイト「あそびファクトリー」の活用

全国の子育て支援現場で働く職員が、各現場で実践している遊びやおやつ、工作、手遊びなどを共有できるサイトを立ち上げています。季節のイベント、食育につながる行事、科学の勉強になる遊びなど、バラエティに富んだ遊びを学べます。また、オンライン研修や本の紹介など研修・学習に関する情報発信もしており、興味関心を持ってタイムリーに学べる仕組みになっています。

最新のおそびネタ

<p>2022/07/12 20:45</p> <p>手作りハンドスピナー 廃材を利用して遊んじらおう！主な材料はダンボールとペットボトルキャップと爪楊枝。どこにでもある材料で簡単にできちゃって、作った後も遊べちゃう。</p>	<p>2022/11/24 20:52:07</p> <p>節分を楽しもう～鬼ざり和金棒ソーセイづくり～ 火も包丁も使わないので、低学年にも向いているイベント。所要時間20分</p>	<p>2021/11/24 20:44:41</p> <p>親子で、おにぎらずと味噌汁をつくってたべよ だしの取り方・おにぎらずの作り方を知り、親子で一緒におにぎらずを作ってみる。所要時間120分</p>	<p>2021/11/24 20:39:21</p> <p>炊飯器でバナナケーキづくり 火も包丁も使わないので、低学年にも向いている食育イベント。材料を混ぜて炊飯器に入れるまでの所要時間は約15分。炊飯時間は、5.5合炊きで約60分。（一升炊きだと約60分）</p>
<p>2021/11/24 20:35:15</p>	<p>2021/11/24 20:30:26</p>	<p>2021/11/24 20:08:50</p>	<p>2021/11/24 20:06:13</p>



● 研修実績

【令和3年度年間 研修受講例 もとまちブロック】

目的	研修名	概要
組織理解	リーダーマネジメント研修	役割の理解と意見反映他
	リーダー研修 2021	協同労働についての基本的な価値を再確認
業務内容の理解	リーダーマネジメント研修	職場づくり他
	リーダーマネジメント研修	人が育つ職場づくり
	新人組合員研修	これまでの振り返り
専門性の向上	東京都放課後児童支援員認定資格研修	東京都放課後児童支援員認定資格取得のための研修
	児童館・学童合同職員研修	障がい児の支援について
	児童館・学童合同職員研修	アレルギー・てんかんについて
	児童館・学童合同職員研修	児童の問題行動の理解と適切な対応について
	相談支援スキルアップ研修	これって虐待？ 重度障がい者への意思決定支援
	児童館・学童合同職員研修	レクリエーション研修
	三市・東京学芸大学連携講座	特別支援とは
	児童館・学童合同職員研修	障がい児をもつ保護者対応における職員の働きかけの手法を学ぶ
	広報スクール	何を、誰に、どう伝えるかを組み立てる
安全管理・ 危機管理能力	危機管理研修	2020 年度事故集計から学ぶ事故防止とリスクマネジメント
	ストレスチェックについて	産業医講話
	応急救護研修	AED・止血法
	安全衛生推進者研修	セルフケアについて
	危機管理研修	個人情報保護研修
	災害対策研修	災害時における障がい者支援とは

● 心理士，精神保健福祉士による巡回相談

子育て支援施設での経験がある心理士や障がい児・障がい者施設経験のある精神保健福祉士による巡回を行います。職員は日々子どもたちへの対応に悩み、苦慮することがあります。子どもたちへの対応について、専門的な観点から、経験に裏打ちされた評価と対応を知る事で自信や目標を持って対応できるようになり、職員のメンタルケアにもつながります。

トラブルが発生した場合においても、訪問指導を行い遊び・生活の場を通して、子どもたちと関わる方法・子どもたちの生きていく力の醸成を行います。

松原玲子
(子育てアドバイザー)

保育士・幼稚園教諭
認定心理士（相談支援歴 30 年）
ACT すこやか子育てファシリテーター（米国心理学会虐待防止プログラム）
BP ファシリテーター
オンライン BP ファシリテーター
メディアアドバイザー
おもちゃインストラクター



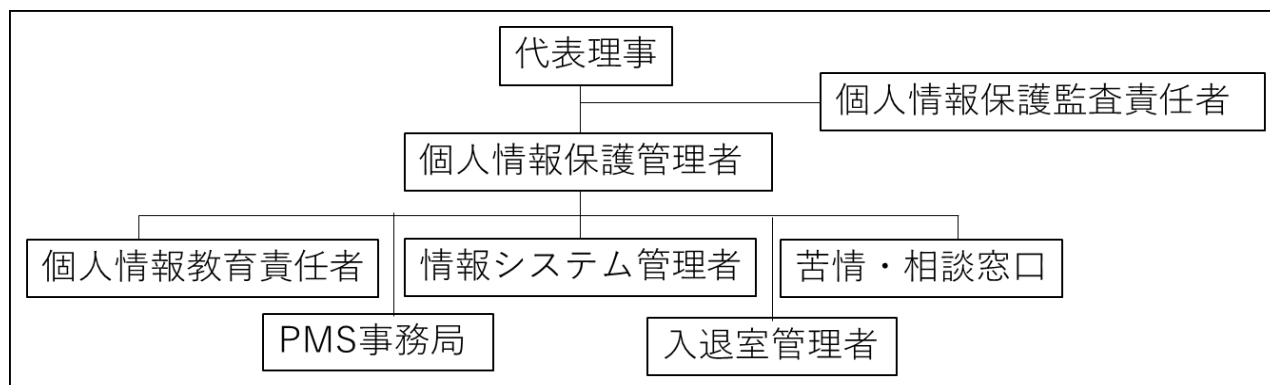
(第13章) 個人情報保護対策状況(情報の管理体制)

利用者並びに職員の個人情報は極めて重要であり、その個人情報の保護は社会的責務であると認識しています。当法人は個人情報管理に関する専門部署を東京池袋の本部に設置し、本事業による個人情報保護の適正な管理の指導・監督を行っています。

個人情報を扱う上で、プライバシーマーク制度を準拠しています。これは「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に準拠し、厳格に利用者等の個人情報を管理します。

また、本事業に従事する職員の中から個人情報保護管理責任者を選任し、業務上取り扱う個人情報の管理状況を監視・監督します。厳格な個人情報保護管理体制を確立します。

【法人全体の個人情報保護管理体制】



● 個人情報保護を強化する4つの視点と具体的対策

法律や条例等を遵守し、「個人情報保護を強化する4つの視点」による保護対策を講じることで、確固たる個人情報保護体制を構築します。

1. 「組織的」対策：法人全体で情報管理の徹底を

✓携帯電話・スマートフォンの使用規制

今日、スマートフォンの普及により SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のユーザーが増え、法人の情報が安易に漏洩する事故が社会問題になっています。私たちは、そうした事態にいち早く対応すべく、就業時間中における携帯電話やスマートフォン等の使用を個人情報保護規程により禁止しています。

✓ホームページ等における情報掲載の配慮

本事業におきまして、個人の顔などの情報が掲載されることのないよう、十分に配慮した上で HP 等の使用・運用を行います。

✓個人情報漏洩について

万一個人情報の漏洩事故が発生した場合は、総合対策業務監査室(法人担当者と顧問弁護士4名による編成)と広報部が中心となって社会的な説明責任や再発防止策、被害者への対応をおこないます。

2. 「物理的」対策：個人情報の適切な保管と取り扱い

✓鍵付キャビネットを活用した文書管理とクリーンデスク

個人情報が記載された書類等は所定の鍵付きキャビネットにより保管し、書類の噴出・盗難を防止します。また、業務終了後は、キャビネットが確実に施錠されているかを確認します。全職員に対して、書類等の机上放置を禁止しクリーンデスクを徹底します。

✓記録媒体は物理的に破壊処理

個人情報が含まれる書類等の記録媒体は、シュレッターにより物理的に破壊処理をします。

✓厳重な入退出管理

職員以外の外来者が入出する場合は、外来者管理簿に日付、所属、氏名、目的を記入してもらい入退室を管理します。

✓事務所の施錠

原則として、事務所には必ず1名以上の職員が配置されるようにします。万が一無人となる場合は施錠した上で離席をするように徹底します。

3、「技術的」な対策：データ管理におけるセキュリティの強化

✓リムーバブルディスクの取り扱いを禁止

全職員に対してリムーバブルディスク(USB等)の取り扱いの禁止やセキュリティの設定等を徹底することで、パソコンやインターネットによる個人情報の漏洩を防止します。

✓パソコンのセキュリティロック設定

全てのパソコンにはセキュリティロックを設定し、パソコンを起動する際はパスワードの入力を求めます。

✓個人情報を扱うパソコンはネットにつながらない

個人情報を扱うパソコンはネットにつながらず、個人情報を含むデータはメール送信を行いません。どうしても送受信が必要な場合はパスワードを設定し、送受信を終えたのち削除します。

4、「人的」対策：管理体制の確立と意識の向上

✓個人情報保護管理責任者を選任

本事業に従事する職員の中から個人情報保護管理責任者を選任し、業務上取り扱う個人情報の管理状況を監視・監督し、適切な個人情報管理を全職員に徹底します。

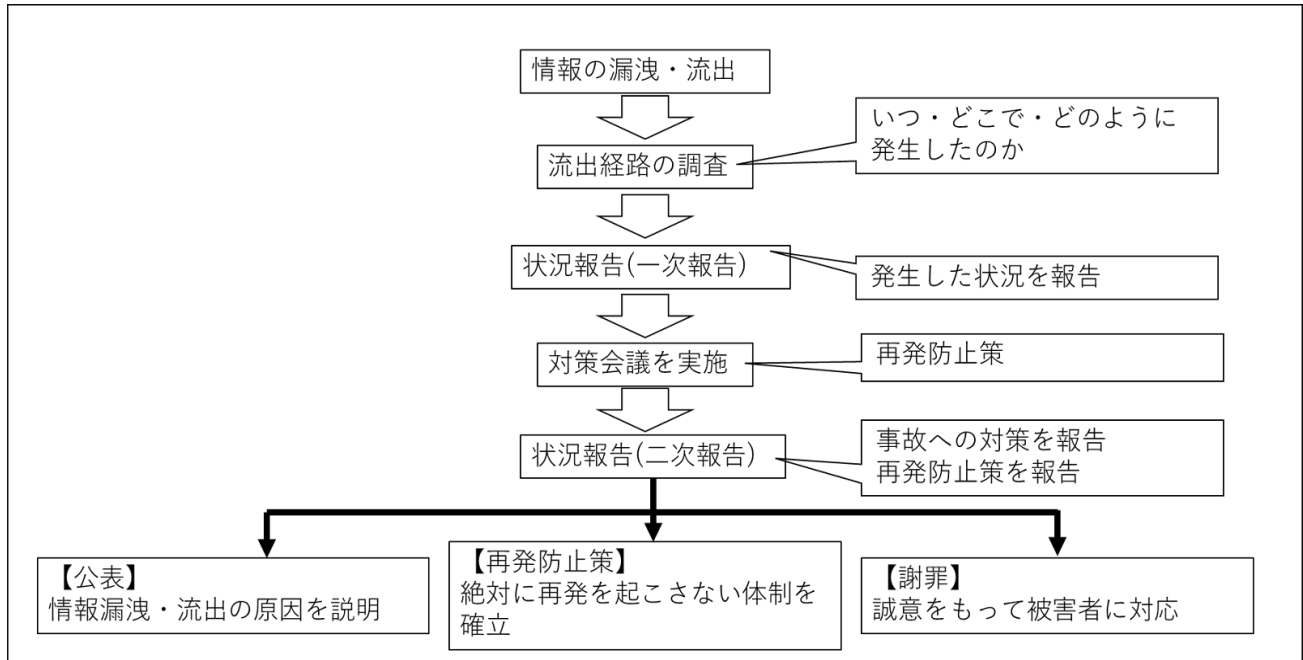
✓個人情報保護研修の実施

プライバシーマーク制度に基づき「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」の基準にのっとり個人情報保護研修を年1回以上実施します。研修では、個人情報保護マネジメントシステムに基づいて作成した研修マニュアルを活用して職員に対して個人情報保護の重要性と情報管理ルールの周知徹底を図ります。

情報の漏洩時の対応

万が一、利用者から取得した個人情報漏洩した場合には、直ちに事実確認をおこない、個人情報保護管理者は行政に状況を報告します。被害にあった利用者に対しては誠意をもって対応すると共に、必要に応じて総合対策業務監査室(専任職員+顧問弁護士4名)が必要な対策を講じます。

また、再発防止について対策会議を開き具体的な対策を検討・実行します。



(第14章) 自主事業などの提案

- ✳️施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し、自己の財源で行う事業
- ✳️自主事業収支計算書（書式任意）※別紙添付

未来につながる，未来を切り拓く

子どもたちの未来を見据え、持続可能な地域社会の実現につながるような長期的な視点での自主事業に取り組みます。自然体験や人との交流を第一に、子どもたちの「生きる力」が育まれる企画を実施します。下記，【基本目標】と共に、すべての人々にとってよりよい、持続可能な未来を築くための目標である、持続可能な開発目標（SDGs）に取り組みます。

貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指します。SDGsの目標は相互に関連しています。誰一人置き去りにしないため、目標を達成できるように、まず食と農の大切さ伝え、取り組んでいきます。また、産業構造や社会情勢が目まぐるしく変化する中で、将来を担う子どもたちが新しい学びや体験にチャレンジする機会を作ります。



【基本目標】

◆育ちあう：自然や食，地域の文化，人と人との関係を大切にします

- ・子どもの心と体を作る食，自然体験を重視します
- ・地域や暮らしの中にある行事や文化を大切にします
- ・人と人との関係の基礎となる豊かな「あそび」を共に創り出します

◆支えあう：利用者主体と豊かな人間関係を広げます

- ・子どもの想いと自主性を中心に置いて，子どもから学ぶ姿勢を大切にします
- ・子どもたちが心地よい時間と経験を持てる居場所づくりをすすめます
- ・子どもたちが安心して失敗できる場と関係性を作り出します

◆広げあう：子どもの願いや課題を中心にまちづくりをすすめます

- ・子どものSOSをキャッチできるアンテナを高めます
- ・子ども，親の願いや困難に寄り添いながら，まちづくりに挑戦します
- ・地域や市民，行政とも連携したまちづくりを広げます



● もとまち児童館 自主事業

もとまち児童館の自主事業企画では、地域と地域をつなげる役割と、子どもたちの長期的な成長を切れ目なく支援することを大切にします。家族で参加できる自主事業を企画し、子どもも大人も地域の中で成長することを目的に実施します。

実現したいこと 地域：「地域と地域をつなげる」
 成長：「切れ目のない支援」
 人：「家族での参加」

乳 幼 児

目的

- ・家族，特に父親の育児参加のきっかけをつくり，地域の子育て支援に繋げる。
- ・地域と人（利用者）を繋ぐコミュニティの場所をつくる。
- ・地域の文化や歴史，環境を遊びながら学ぶ。（SDGs）
- ・子どもの成長発達と個々の特性に応じた切れ目のない支援を行う。
- ・植物や生物を育てることで，成長の喜びや命，食の大切さを学ぶ。（SDGs）

●こくベジ収穫体験！●

効果

家族，親子の時間を大切に楽しく過ごす場所を提供すると共に，地元の農園で収穫体験をする事で，地域に触れるきっかけをつくる。また，地域の活性化と児童の食育に繋げる。



●実感！自分たちで野菜栽培・昆虫飼育しちゃおう●

効果

児童館で野菜を栽培。利用者と一緒に水やりを定期的に行い，結実後にはみんなで収穫体験をする。それと同時に，地域の方と一緒に国分寺のカブトムシを児童館で飼育。利用者がえさやりや虫を手にとって撮影できるようにし，成長や達成感，環境の変化を体感する。



●おもいっきりパパ DAY●

効果

平日仕事で参加できない家族，親子でも参加できるように，休日(土曜日)に実施。遊戯室にアスレチック広場のような遊具を設置し，公園のように遊ぶ。また，手遊びや音楽遊びを行う。父親の育児参加のきっかけとし，父親同士を繋ぐコミュニティの場所を作る。



親子

×

地域
育児
参加

●ボランティア発掘！正月あそび&新春マジックショー●

効果

家族，親子の時間を大切に楽しく過ごす場所を提供すると共に，地域や利用者に日頃の感謝を伝える。昔遊びや季節の行事に触れることで，楽しみながら文化的活動を行う。地域のボランティアの方との交流の場にする。



親子

×

小学
生

地域
文化

小学生

●児童館をとびだそう！国分寺を好きになる旅●

効果

国分寺市の地域の歴史や文化をクイズやゲーム形式で学びながら，公共交通機関を使用し，目的地を目指すことで，地域への愛着を育む。利用者の住んでいる身近な地域の歴史や文化をみんなで遊びながら学ぶことができる。



小学
生

×



地域
文化

●ナイトウォーク！児童館探検●

効果

いつも遊んでいる時とは違う夜の児童館を探検する。地域のボランティアや中高生スタッフとの関わりの中で，多世代交流を図る。



小学
生

×

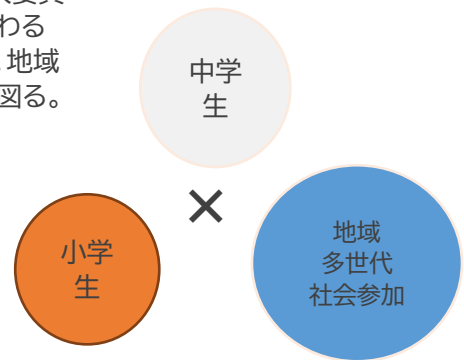
中学
生

地域
多世
代

●児童館探検「仕掛け人委員会」●

効果

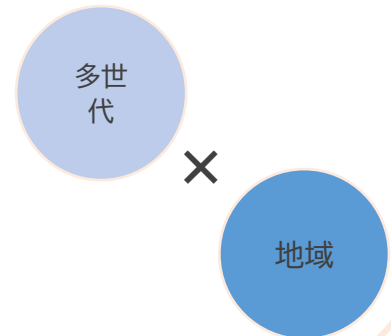
「ナイトウォーク！児童館探検」を実施するための「仕掛け人委員会」として、中高生が企画・運営をする。自主的に行事に関わることで、役割を持ち、社会参加の機会を得ることができる。地域のボランティアや小学生との関わりの中で、多世代交流を図る。



●もとまちオリジナル展覧会●

効果

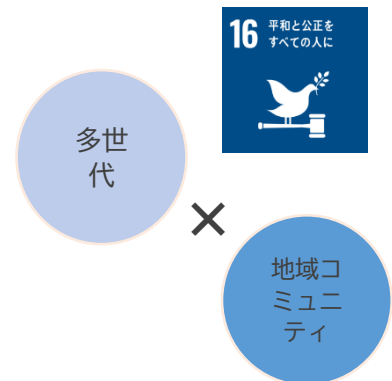
行事の写真や工作の展示を掲示することで、地域や利用者に日頃の児童館を楽しみながら知ってもらおうとともに感謝を伝える。地域の方との交流の場であり、地域の方の発表の場。



●土日ボードゲームカフェ●

効果

土日に行くことで、普段児童館を利用する機会の少ない家族、地域や学生のボランティアや異年齢の子どもたち同士の多世代交流を図る。



●伝統あそび・読み聞かせ教室・ヒューマンライブラリー●

効果

家族、親子の時間を大切に楽しく過ごす場所を提供すると共に、地域や利用者に日頃の感謝を伝える。昔遊びや季節の行事に触れることで、楽しみながら文化的活動を行う。地域のボランティアの方との交流の場。地元の人が「本役」になり、その人しか語れない体験やエピソードを生で聞く。



多世代



地域
達人
コミュニ
ティ

●もとまちファミリーDAY●

効果

地元の安心安全な野菜(こくベジ)を使用した栄養のある食事を提供し、地域のコミュニケーションの場となる。また、リトミックや体操など、親子で参加できるイベントを実施し、家族で触れ合う機会を作る。その中で、地域のボランティアの方々が、地域の情報を交換する時間とする。



多世代



地域
農と食

●東元町学童保育所 自主事業

学童保育所の自主事業企画では、子どもたちの「知る」「体験する」「学ぶ」を柱に、子どもと大人の触れ合いを通して、地域の方の協力を頂きながら体験型の自主事業を実施します。

実現したいこと
知る: 「目で見て、新しいことを発見！」
体験する: 「手に取って触れて、実感！」
学ぶ: 「実体験をもとに学びを深める」

●農家さんと一緒にこくベジ野菜づくり●

効果

近隣の農家さんの畑をお借りして、こくベジの野菜を作り、収穫体験し、こくベジを身近なものにする。また親子や祖父母等、家族と収穫体験することで家族との絆を深められるようにする。収穫した野菜を近隣のお店などで使用してもらい、それをおやつとして提供。



親子



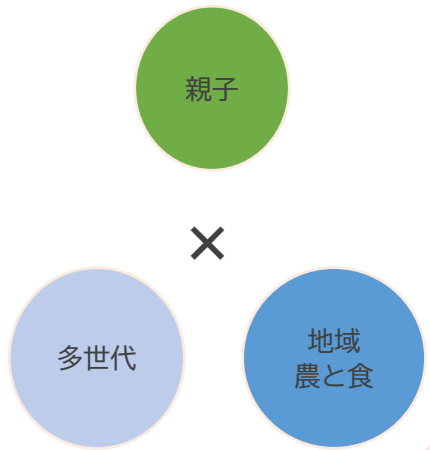
多世代

地域農
と食

●ほっと一息「ふれあいカフェ」●

学童保育所のおやつや遊びを保護者に体験してもらおう。
保護者の悩みなどを語りあい、参加者と職員の交流を図る。
参加者同士が気軽に悩み等を相談できる関係を後押しする。

効果



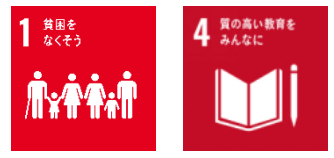
●プログラミングワークショップ●

地域の方を講師として招いてプログラミングのワークショップを開催します。親子で参加してもらうことで、親子間のコミュニケーションを深めるとともに、プログラミングへの理解を深めます。体験という形で気軽に参加できるようにすることで、プログラミング教室へ通うことが難しい家庭へのサポートとする。

効果

学校の壁面や体育館を使って、参加者みんなでプロジェクションマッピングを実施し、参加者同士の交流を深める。

図書館や公民館など近隣の施設を使って、地域の方も参加できるプログラミングワークショップを実施し、学童保育所の活動への理解を深めるきっかけにする。



【プログラミングの効果】

小学校では2020年度から、中学校では2021年度からプログラミングが必修化されています。プログラミングは、「読解力」「論理的思考」「創造性」「問題解決能力」を養う効果があるとされています。もとまち児童館・東元町学童保育所では、楽しく親子でプログラミングを体験できる機会を作り、子どもたちの新しいチャレンジを後押しします。

● コロナ対応独自プログラム

コロナ禍にあっても子どもたちの体験を保障する活動を積極的に実施していきます。全国で事業展開している当法人の強みを生かして、オンラインで全国の事業所をつなぎ、子どもたち同士の交流やあそびの共有、学びの場の機会をつくります。

●学童保育所同士のオンライン影絵交流会●

コロナ禍によって、人と人の交流が難しい状況だからこそ、当法人は全国で児童館や学童保育所、保育園を運営していることを強みに、離れた施設同士をオンラインでつなぎ、影絵や音楽発表会を通して子どもたちの交流を深め、発表の場をつくります。

●どんなお仕事？オンラインリサーチ●

法人内で、コミュニティレストランや農業、林業、お豆腐屋さんなど、多種多様な事業を展開している特徴を生かし、お仕事取材をオンラインで行います。普段は見ることのできない仕事の裏側を見ることで、仕事への興味が湧くとともに新しい発見と学びがうまれます。



●東京都内の子育て支援施設による遊びの連携●

東京にある当法人の子育て支援現場では遊びや学びの共有・連携を図っています。ペットボトルのキャップを集め、制限時間の中でどれだけ高く積み上げられるかを競う「キャップ積みバトル」、限られたストローと糸を使ってどれだけ高いタワーを作れるかを競う「ストロータワー」など、チームで考えて協力して課題を解決していく力を、ゲーム感覚で身に付けられるような取組みも行っています。都内の施設同士で楽しく競い合って交流します。

(第15章) 障害者の雇用状況

✳事業所における障害者雇用率

● 法人全体の障がい者雇用率

法人として、積極的に障がい者雇用をすすめる働き環境を整えています。その人自身がその人らしく働ける就業に向けて、法人内での事務作業や、清掃作業、印刷物の作成などを行っています。

令和4年届出分	
法定雇用労働者の算定の基礎となる労働者	1,969人
身体障がい者数	20.5人
知的障がい者数	7.0人
精神障がい者数	16.0人
実雇用率	2.21%

● 地域共生社会に向けて

国分寺市第4次障害者計画にある「だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」を基本理念として、障がいのある人もない人も、すべての市民がお互いの個性と人格を認めあい、ともに支えあい、協力しあい、責任を分かち合って生活できる「地域共生社会」を目指します。

共生の地域・まちづくりに向けて、単に法定雇用率を守るだけでなく、障がい者が働くことを通じて、「社会に参加する」実感を持ち、尊厳ある生き方ができる環境を地域とともにつくっていきます。

「障害者差別解消法」が改正され、合理的配慮の義務化や相談窓口のワンストップ化が求められています。インクルーシブな地域づくりへ舵を切るために、学習・研修、実践を深めながら、地域社会全体の理解を広めていきたいと考えています。

また、社会福祉法の改正に伴い、2021年から「重層的支援体制整備事業」が施行されています。複雑かつ複合化した住民課題に対して、従来の『縦割り』から脱却し、「支援する・される」関係を超えた住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていきます。

● 安心して暮らせる場所を創り出す

当法人では、全国的に障がい児の放課後の居場所である「放課後等デイサービス」を立ち上げてきましたが、放課後等デイサービスを利用できるのは6歳から18歳であるため、その後の働く場が必要になっていきます。そのため、就労継続支援A型・B型事業、生活介護事業、グループホーム事業等、障がいのある人の就労の場づくりに取り組んでいます。

国分寺市内では、今年5月に「放課後等デイサービス」卒所後の就業場所である「生活介護事業所あっぷ」を開所し、障がいのある方が安心して暮らせる地域社会の実現に一歩踏み出しました。



(第16章) 高齢者の雇用状況

✿事業所における高齢者(65歳以上)雇用率

● 法人全体の高齢者の雇用率

令和4年届出分	
常用労働者	3,827人
65～69歳	338人
70歳以上	274人
65歳以上実雇用率	16.0%

● 高齢者が活躍できる職場へ

少子高齢化により労働人口の減少が予測される中、社会を支える担い手として高齢者の知識や経験を職場に生かしていきます。

当法人では就労に当たって、年齢による採用制限は無く、資格要件を満たし健康面で支障が無ければ、面接や試験を行い就労しています。65歳以上の就労者については、本人の希望に応じ、話し合いのもと就労継続が可能です。健康維持に関しては十分に留意し、体調管理を行いながら一緒に働く職員同士が相談し合いながら補い合って働いています。

- ①高齢者の長年の様々な経験から豊富な知識と知恵を職場に生かし継承していきます。
- ②働きたい、社会の役に立ちたいという高齢者の生きがいにつなげます。
- ③収入面や健康面だけでなく、働くことを通じて地域づくり・まちづくりに貢献し、地域社会の支え合いの主たる存在になります。
- ④元気な高齢者、働く高齢者が増えることで、地域共生社会づくりへ寄与します。

● 子育て支援現場における活躍

◎子育て支援の一翼として

子育て経験のある高齢者の存在は、児童館、学童保育所を利用する保護者に子育て経験を通して安心感を与え、不安解消につながります。相談を受けたりアドバイスをしたりなど、職員と保護者の日常の関わりは少なくありません。特に初めて子育てをする保護者にとっては、気軽に相談できる場所がとても重要で、子育ての孤立化を防ぎます。子どもにとっても大きな影響があり、長年かけて培われた高齢者の知恵と知識は、人間の生きる力に直結するもので、自立に向かう子どもたちに貴重な体験を与えます。第二の家庭である学童保育所においては、様々な年齢層の職員がいることで、偏りのないバランスのとれた保育が実現します。その意味でも高齢者の果たす役割は大きいと考えます。

◎働く若者の支え手として

若者が社会に出て仕事を通して経験を積む上で、職場における高齢者の存在意義は大きく、働くことの意味を様々な視点で若者に投げかけてくれます。高齢者にしかできない分野、若者にしかできない分野を互いに補い合い、認め合いながら協力関係を築いていきます。

(第17章) 管理運営に必要な提案金額

✳️ 詳細については、別紙収支計算書を参照。

(第18章) 環境への配慮

※事業所における省エネルギー、省資源、廃棄物削減、グリーン購入の推進等への取り組み状況

当法人では、近年の気候危機を受け、2020年に「環境・気候非常事態」を宣言しました。自然・再生可能エネルギーへの転換やBDF事業（バイオディーゼル燃料）の推進、木化・緑化の取り組み強化、航空機による出張の抑制など、数値目標を定め取り組んでいます。

貧困、不平等・格差、気候変動による影響など、世界のさまざまな問題を根本的に解決し、すべての人たちにとってより良い世界をつくるために国際的に設定された、持続可能な開発目標（SDGs）に積極的に取り組みます。



1, 事業所における省エネルギー

できる限り再生可能エネルギーを使用するために、「みんな電力※」とパートナーを組み、電力の切り替えを進めています。太陽光や風力、水力など自然由来のエネルギーの活用を推進し、地域が主役のエネルギー自治と、持続可能な地域づくりを進めています。2019年から、法人全体で50事業所が電力を切り替えました。削減量は133トンで、これはスギの木に換算すると9147本、植栽免責にすると11.5haで、これは東京ドーム8.3個分に相当します。「顔の見える電力」を選択することで自然エネルギー発電を推進し、原発に頼らない自分たちの生活や暮らしと共存できるエネルギー発電など、気候変動とその影響に対して、具体的にできることから取り組みを進めています。市と協議の上、電力切り替えを検討します。

※「みんな電力」とは

みんな電力は「顔の見える電力」がコンセプトの「ソーシャル・エネルギー」の会社。日本各地より厳選した顔の見える電気生産者から、再生可能エネルギーを提供しています。電気を購入する際、自分が応援したい発電所を選ぶことができます。



2, 省資源への取り組み

【エネルギープロジェクト】

- ・フードマイレージを抑えるため地元で生産された農畜産物を進んで購入します。（こくベジ）
- ・近距離の移動は、徒歩または自転車を使用します。
- ・電気・水道・ガスの使用量を把握し、節電、節水などに努めます。
- ・1日の終業時、電気製品等の電源は冷蔵庫等を除きコンセントを抜き、節電に努めます。
- ・夏場にはエアコンの設定温度に留意し、日陰を作るグリーンカーテンに取り組みます。

【リサイクルプロジェクト】

- ・ごみのリサイクルや分別、持ち帰り、ごみの発生抑制、資源化をすすめます。
- ・再資源化や再生利用しやすい製品を利用します。
- ・グリーン購入を推進し、リサイクル商品及びリサイクルが容易な製品を購入します。
- ・コピーやプリントアウトの紙の節約、裏紙の積極的な活用をします。

【環境配慮プロジェクト】

- ・合成洗剤を使用せず、人や環境にやさしい洗剤を使用します。
- ・有害の恐れのある化学物質について、排出量を把握し、適正に管理します。
- ・プラスチックフリー商品の使用を心がけ、ビニール袋等の使用を極力控え、植物由来の製品を使用します。

3, 廃棄物削減

◎ごみ削減チャレンジ

現在の排出ごみ20%削減を目指します。児童館・学童保育所ではどのようなゴミが排出されているか、子どもたちと一緒に調査し、毎月の実績を明示し、資源の無駄遣いを減らします。

◎おもちゃのリペア

児童館にはおもちゃを直して再び使えるようにする「おもちゃ病院」のボランティアさんが来館してくれます。「修理できるものは捨てない」を基本に、おもちゃや道具を大切に扱います。修繕したおもちゃの重さをはかり、削減量を見える化します。

◎工作室の宝物

工作室には、地域の方の寄付で集まった、空き箱や空き缶、牛乳パック、毛糸などの裁縫材料などたくさんの材料があります。学童保育所では、おやつ空き箱を利用したリサイクル工作を通して、子どもたちが資源の大切さを実感できる機会を作ります。資源が形を変えて再利用される循環を地域と作っていきます。

4, グリーン購入の推進

環境保全のため、グリーン商品の購入を進め、環境に配慮した商品を積極的に使用します。現在、各施設においては国分寺市の環境配慮指針の「合成洗剤の使用を控える」に基づき合成洗剤の使用を控え、環境に配慮している洗剤を使用しています。当法人でも環境にやさしい消毒・除菌用クリーンカラーエース（次亜塩素酸水）を製造販売し、法人内外の施設の消毒に使用しています。また、国分寺市グリーン購入基本方針及び国分寺市グリーン購入ガイドラインに基づき、事務消耗品などの購入にも配慮しています。職員一人ひとりの意識を高めていくために、職員会議でも積極的に意見を出し合い、より良い改善に日々努めています。

5, 環境教育の推進

- ・地域の清掃活動をイベント等と併せて環境教育を行います。（西国分寺駅周辺のクリーン活動など）
- ・館庭を利用したプランター栽培で、食や環境への関心を深めます。
- ・身近な生活の中で環境問題への気づきとなるように、毎日出る学童保育所のおやつごみの量を小さくする取り組みや、空き箱やペットボトルキャップなどを、児童館の工作材料へ活かして再利用します。
- ・法人内でエコ検定を取得している職員による環境教育を子どもたちに分かりやすく実施します。

おやつごみを小さくする工夫として、学童保育所のおやつ提供の際に、子どもたちに「ふくろおり」をすすめています！



工作室には、廃材を分類する引き出しがあり、空き箱などを上手に利用した創造力豊かな子どもたちの作品が生まれています。



6, 食・農・環境の取り組み ～栽培から収穫, たい肥化まで循環する～

当法人では食・農・環境に力を入れており, 自給・循環する地域を創る取り組みを全国で行っています。具体的には地域の方にも協力をいただき廃油の回収をして当法人の精製プラントにてBDF(バイオディーゼル)燃料にして販売し, 再利用をしています。また, 全国的にコンポストの取り組みを進めており, 生ごみのたい肥化を行っています。その他, 東京で開催されたアースデイ2022にも参加し, 気候変動への取り組みを推進しています。

また, 農業を行っている事業所へ子どもたちを引率し, 自然体験や収穫体験を実施しています。生産者とのつながりを感じられる体験を行うことで, 食育や環境教育に繋がっています。

国分寺市はたくさんの自然に囲まれ, 環境保全の活動も活発に行われています。子どもたちに自然の大切さを伝え, 楽しく体験しながら環境問題を身近に感じ, 持続可能で地域循環する活動を実施していきます。



【具体的な取り組み】

- ・地元農家さんと協力しての収穫体験
- ・東花園芸による環境問題に関する勉強会
- ・しいたけづくり
- ・蛍を守る会からお話を聞こう
- ・環境かるたで遊んでみよう
- ・フードバンク&フードパントリー
- ・「まちライブラリー(寄贈図書館)」への登録 等

リサイクルコーナーの設置



コンポスト



生き物の飼育



リサイクルバザーの開催



(第19章) 地域雇用の状況

※当該施設における市内在住者の雇用，高齢者の雇用，現状及びこれからの計画

● 積極的な市内雇用

緊急時にも即座に対応できるように，国分寺市民であることを採用の大きなひとつの基準とし，積極的に雇用しています。地域の特性を理解していたり，市民とコミュニケーションをとっている方を優先して雇用し，**市内雇用70%**を目指します。

市外からの雇用の場合には，国分寺市の歴史や風土などを理解し子どもたちに伝承していける人材を雇用しています。現在のような新型コロナウイルス感染症拡大においても，市内在住者であれば，公共機関を利用せず勤務にあたるのが可能で，感染リスクの軽減を図れます。

● 現在の雇用状況と今後の計画

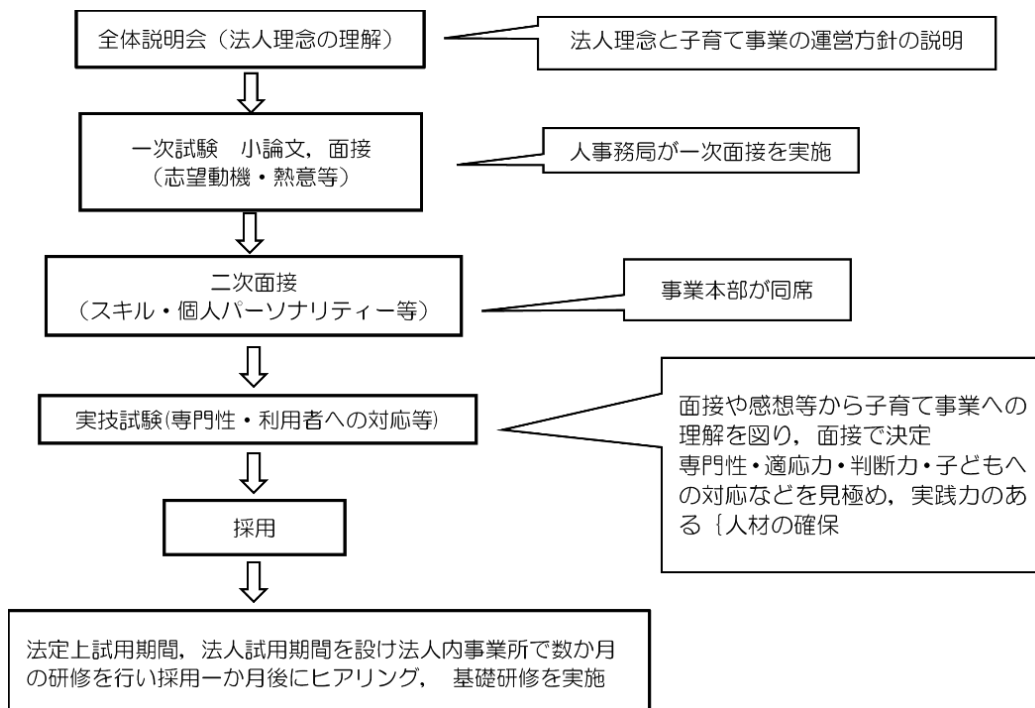
利用する子どもたちや保護者，地域住民とともに，学童保育所を楽しく魅力ある場所になるよう築き上げていく上で，職員の役割が非常に重要です。子どもに向き合う姿勢，学童保育所や子育て支援事業について研鑽を積む人材を確保します。

(1) 採用に向けた準備

- ・ 法人の理念，運営，事業活動に対する理解
- ・ 国分寺市子育て・子育ていきいき計画への理解
- ・ 児童館・学童保育所の役割と機能を理解する意思と能力があるもの

(2) 採用の流れ

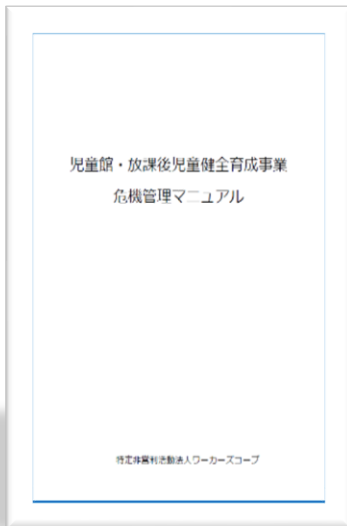
- ・ 1次面接では法人説明を行い，法人への理解を図り，面談で決定します。
- ・ 2次面接では面接や感想等から子育て事業への理解を図り，面談で決定します。
- ・ 3次試験では実際に現場で，子どもたちの前で実技試験を行い，専門性や適応力や判断力・子どもへの対応などを見極め，実践力のある「人材」の確保をします。



(第20章) 災害時の対応

✿地震や火災等の災害が発生した場合の対応

● 1, 災害時対応の考え方 マニュアルの整備



児童館・放課後健全育成事業
危機管理マニュアル



防災対策マニュアル



防犯対策マニュアル

災害（地震、火災、台風等）発生に備え、各種マニュアルを整備し、職員に周知徹底を図ります。また、近隣医療機関や消防署、警察署、市自主防災組織との連携を強化し、地域とのコミュニケーションを図ります。その上で、定期的に消防・防災訓練等を実施し、防災に対する意識向上を図り、万が一の災害発生時には迅速かつ適切に行動します。日ごろから、避難場所（いっとき避難場所・広域避難場所等）、避難方法、連絡先を確認し、目に触れるところに書き出して利用者に周知しておきます。また近年では、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症が発生した場合には、適切に報告・対応し、感染拡大の防止に努めます。

● 2, 災害等が発生した時の対応

(1) 地震等

地震等の災害発生時には、係を分担し、責任を持って遂行します。子どもたちの安全確認、安全確保を行い、管理責任者のもとに「安全管理担当者」と「防災担当者」を配置します。国分寺市や小学校、近隣施設と連携し、被害の状況等を共有し、迅速に対応します。児童や職員が負傷し医療機関を要する場合には、救命措置を行い、救急車の要請を行います。子どもたちを保護者に引き渡すまで、子どもたちを安全に見守ります。

(2) 台風・豪雨・豪雪等

台風・豪雨・豪雪等により、館内の危険や来館、登所・降所の著しい困難が予測される場合は、国分寺市担当者と協議の上、休館や閉館時間の繰上げ、繰下げ等の対応を執ります。学童保育所在籍児童には、緊急時引き渡し票をもとに保護者に連絡をします。子どもの安全確保のため、保護者に送迎をお願いします。一斉下校、時差登校・休校の場合は保育を行います。保護者や家庭に子どもを確実に引き渡すために登録届けの整備、災害対策マニュアルの内容を確かめて、利用者に周知します。

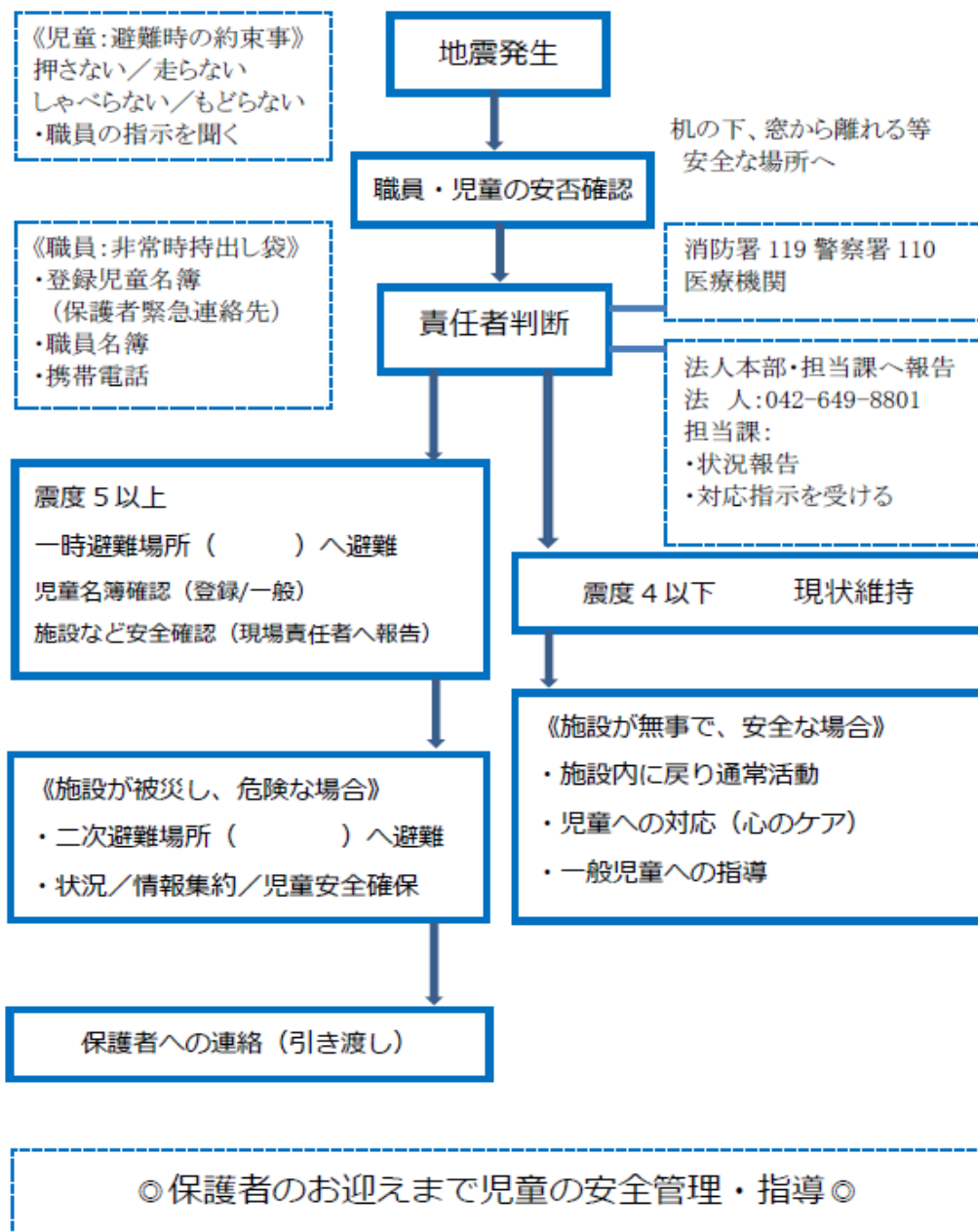
(3) 火災等

消防法に基づき、年度初めに防火管理者を定め、消防計画を作成・提出します。日頃より建物や火気の周囲には燃えやすい物を置かないよう管理を徹底します。また、ガス機器・電気器具・換気扇等の定期的な点検・整備・清掃を行うとともに、火災報知器・消火器・自動消火設備は年1回以上点検します。

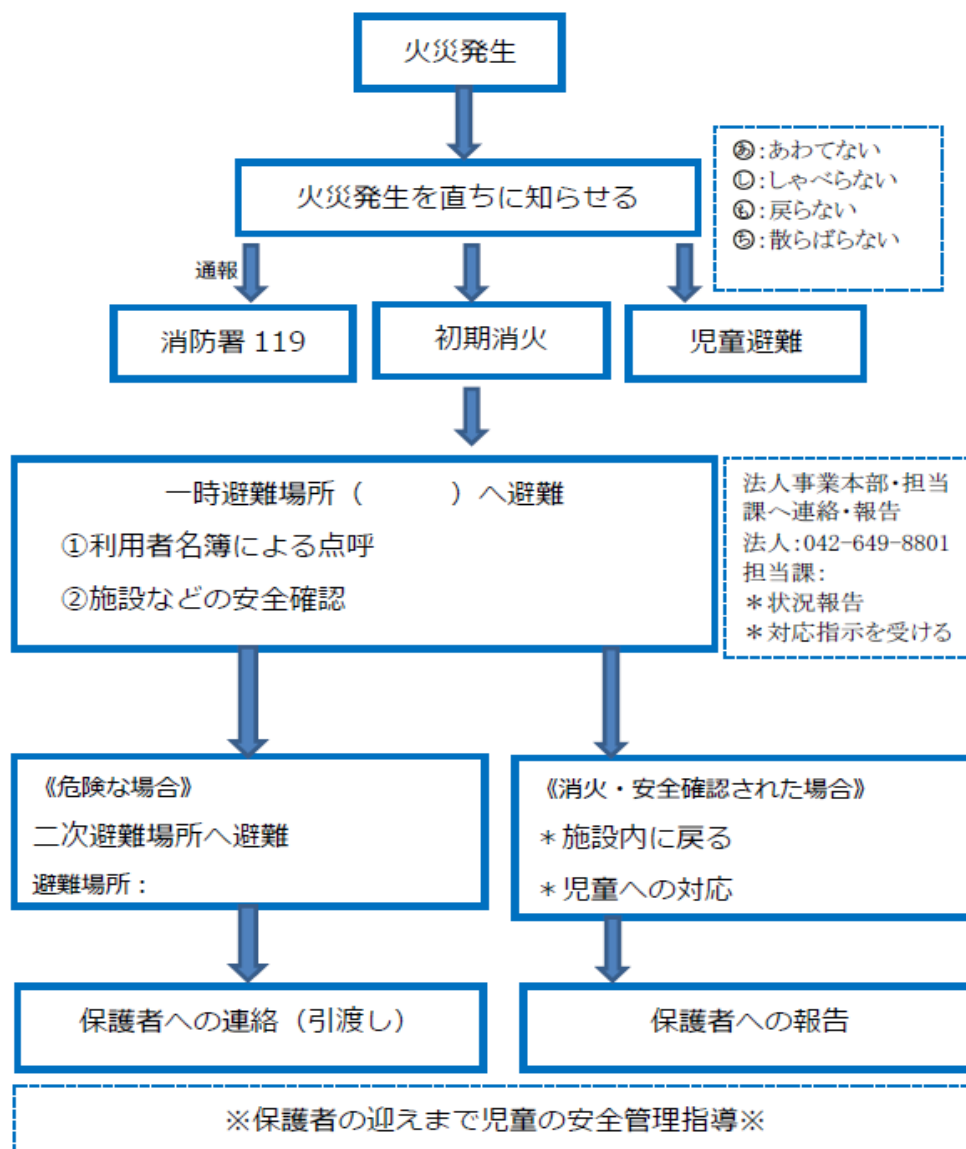
火災発生時は児童館利用者や学童保育所在籍児に館内放送等を使って火災発生を知らせ、119番通報を行うとともに初期消火にあたります。

火災発生時は利用者の安全を第一に、利用者があわてないように落ち着いて誘導します。職員は各部屋を点検し、逃げ遅れた人がいないかを確認します。安全な場所へ避難し、保護者に引き渡すまで子どもたちを安全に見守ります。

■開室時の地震対応フローチャート



■ 開室時の火災発生フローチャート



3, 減災への取り組み

(1) 避難訓練

様々な場面（火災・地震・不審者など）を想定した避難訓練を定期的実施します。子どもたちが避難訓練の意味や目的を理解できるように「防災」をテーマに、被災者から話を聞くなどの企画をします。

実施計画をつくり、避難場所、方法、役割、流れを確認します。緊急連絡先（警察、市役所、消防署、保健所、救急病院）を所定の場所に置き、緊急な事態が起きたときに、速やかに活用できるようにします。訓練は、広域避難場所に避難し、名簿による点呼を行い、子どもの安全を確認します。

毎日のミーティングにおいても、防火管理者をはじめとする避難誘導・通報・救護と役割の確認を行います。また、職員体制が日々変わる中で、職員全員が共有できるように役割の内容を掲示・確認を行います。



(2) 管理体制について

- ①事前に予想されることへの対応を、保護者・利用者、関係者と話し合い、細かく決めておきます。また地域の中で防災対策について連携・協力を図ります。
- ②保護者のお迎えが完了するまで、子どもたちを安全に保護します。
- ③いざという時に冷静な行動ができるよう整理整頓し、非常口付近には固定物を置かないようにします。
- ④緊急連絡簿等は毎朝確認し、災害時にはすぐ持ち出せるようにします。
- ⑤不慮の事故に備え賠償責任保険、傷害保険等に参加し、誠意を持って速やかに事故後の対応を行います。
- ⑥大きな地震が発生した際に家具や遊具の転倒、転落を防ぐために家具の固定や適切な遊具の配置の検討を日々進めていきます。
- ⑦子ども子育て事業課より示された国分寺市児童館・学童保育所災害時初期対応マニュアルを活用し、館内研修などで日々理解を深め、災害発生時に備えます。

(3) 住民との連携

日中及び夜間における施設の管理・防犯体制、職員間の連絡体制を含めた緊急時の対応体制を適切に構築するとともに、防犯訓練、法人内のマニュアルや関連する研修の共有、夜間等における施錠などの防犯措置を徹底します。

地域に開かれた施設運営を行うことで、地域住民との連携の下、不審者の発見等防犯体制の強化につなげ、地域としての連携体制の強化を図ると同時に、日頃から警察等関係機関とも協力・連絡体制の構築に努め、有事の際には迅速な通報体制を構築します。

● 4, 感染症 新型コロナウイルス感染対策

国分寺市における『保育所等における感染症対策ガイドライン』をもとに、基本的な判断を行います。また、児童や職員等に感染が判明した場合には、国分寺市（エリア館長）・関係機関等と連携・協力し、迅速かつ適切な対応に努めます。

様々な状況を想定し、連携がとれるように全職員が『保育所等における感染症対策ガイドライン』を把握します。

各施設で新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合や、疑われる症状により PCR 検査・抗原検査等を受けた場合には、当事者に発生日時からの症状等の聞き取りを行い、『新型コロナウイルス感染症の疑いの場合の対応記録票』を速やかに作成し、国分寺市・当法人に報告します。その際、個人情報には十分留意します。施設内に業者の出入り等がある際には、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に保健所等に積極的疫学調査への協力が出来るよう、検温・アルコール消毒の上、必要に応じて、氏名・来訪日時・連絡先について必ず記録を残すようにします。

(1) 児童の安全への配慮

新型コロナウイルス感染症等対応について以下のような対策をします。

①検温・健康チェックの実施

職員は、家を出る前に必ず検温をしてから出勤します。検温結果は毎日記録し、毎月事業本部の安全推進委員に報告をします。利用者も来館及び登所前には必ず検温を行い、受付にて体温を記録します。検温を忘れてしまった場合は、用意してある体温計で測ります。

②マスクの着用

③うがい・手洗いの徹底

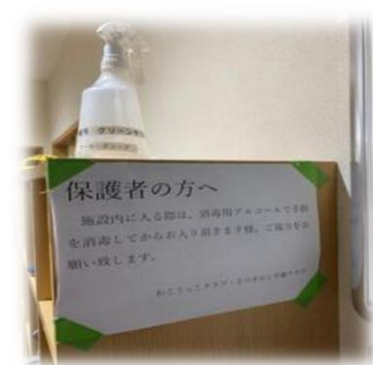
④次亜塩素酸水溶液による除菌

- ・施設の入口に常に次亜塩素酸水溶液を設置し、来館・登所時に必ず手指を除菌してから受付を行います。
- ・床・机・棚・ドアノブなど清掃チェック表に基づき掃除、除菌します。
- ・おもちゃは定期的に入れ替え、消毒を行います。

⑤こまめな換気

⑥利用については、現行の対応を引き継ぎ、状況を見ながら利用方法や利用人数を調整します。

⑦新型コロナウイルス感染症に感染の疑いが生じた場合は、「新型コロナウイルス対応フローチャート」に沿って対応します。



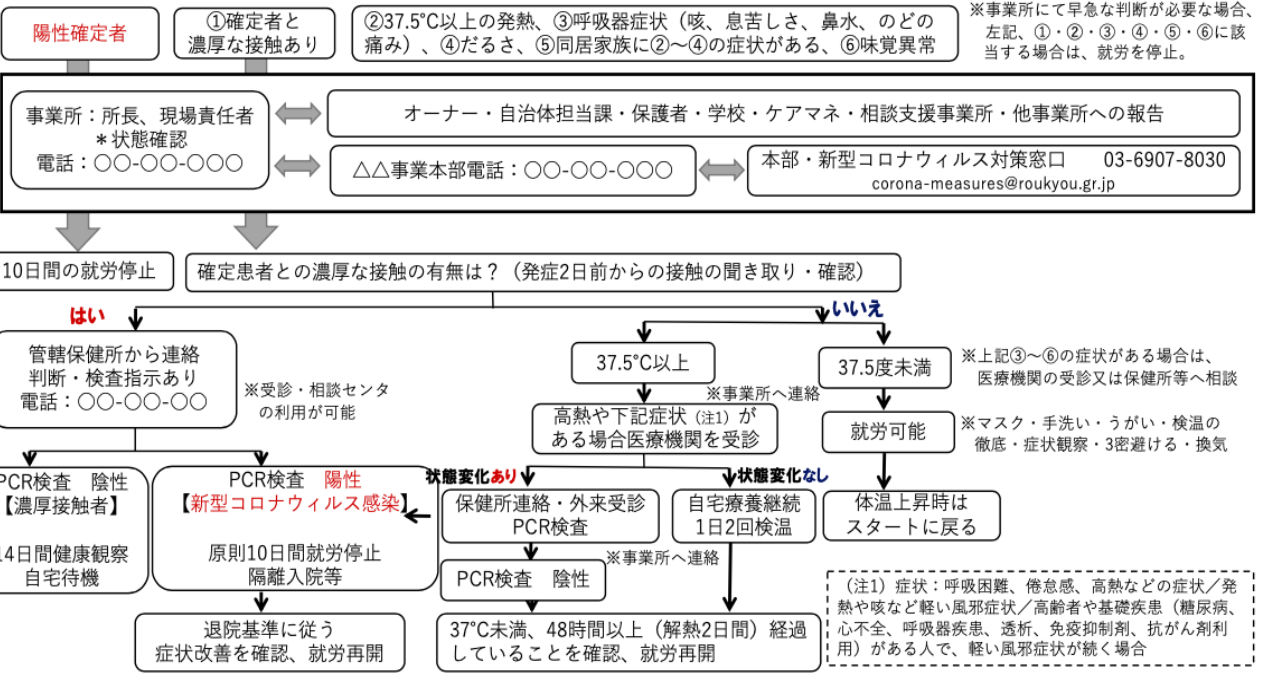
【その他】

・職員は毎日の検温・健康チェック・マスクの着用をしております。

安心して遊べるように
こんな感じで
お掃除・消毒しています！



■新型コロナウイルス対応フローチャート



※令和3年度版

(2) 清掃・衛生管理の徹底

① 日常の清掃・定期清掃

- ・清掃チェックリストを作成し、それに基づきチェックを行います。
- ・0-157などの食中毒対策、衛生管理を徹底し、食材の調達・管理に特別の注意を払います。
- ・定期的に職員研修を行い、衛生管理の向上に努めます。
- ・空調機器のフィルター清掃や床のワックスがけ、定期清掃を通して良質な施設の整備に努めます。

② 衛生管理

- ・日常から手洗いを励行します。子どもたちへ正しい手洗いの知識を広め、職員にも徹底します。
- ・地域の人たちの参加する行事に対しては、事前・事後清掃や消毒を徹底します。ごみの管理・分類が徹底できるように、利用者に協力を促していきます。

③ 室内・遊具等の消毒、分散保育、利用者への周知

- ・自社開発の次亜塩素酸水「クリーンカラーエース」等で、日常の清掃、施設内の共通物の定期清掃や、使用したおもちゃの消毒も徹底しています。
- ・登所時には必ずマスクの着用・手指消毒・検温を行い、来所者も同様に行います。また、二酸化炭素濃度測定器や空気清浄機を施設に設置しています。
- ・3密を意識した保育を心がけ、その声かけや喚気を徹底します。
- ・おやつやお弁当の時間は、登所人数に応じて分散して行います。
- ・職員の体調管理と検温を徹底します。
- ・引き続き学校と連携を図り、必要に応じて教室借用の依頼をします。
- ・掲示物等で、利用者に分かりやすく感染対策を伝え、感染防止に協力頂きます。



《利用人数の表示》

● 5, 熱中症対策・食中毒対策

(1) 熱中症

熱中症対策のために外気温を測定します。以下の表のとおり、気象庁のデータを基に環境省が発出する暑さ指数(WBGT)に従って、外遊びの中止等を判断します。

気温	暑さ指数(WBGT)	中止等の対応
35℃以上	31℃以上	外遊びの中止
31~35℃	28~31℃	激しい運動は中止する。10~20分おきに休憩をとり、水分・塩分の補給を行う。
28~31℃	25~28℃	積極的に水分をとり、適宜、水分・塩分を補給する

(2) 食中毒

児童館・学童保育所内で嘔吐等があった場合、対応マニュアルのとおり汚物を適切に処理します。嘔吐があった児童は別室で休ませ、すぐに保護者に連絡をします。また、職員全員に対応マニュアルを配布して周知します。

ノロウイルスの感染を広げないために

食器・環境・リネン類などの 消毒

- 感染源が付いた、おしぼりや付いたものは、他のものをのけて洗浄・消毒します。
- 食器等は、食後まもなく、消毒剤を事前に消毒消毒剤に十分浸し、消毒します。
- カラーエース、次亜・ハイパシなども塩素消毒剤などで消毒します。
- 次亜塩素酸ナトリウムは金属食器があまりありません。塩素剤(ハイパシなど)消毒後10分に薬剤を拭き取ります。
- 洗濯するときは、洗濯を人入れ家の外でほかにもめ洗い、洗濯する必要があります。
- 洗濯機で1分以上の湯水洗濯や、塩素消毒剤による洗濯が有効です。
- 洗濯の乾かき機などを使用すると、乾燥効果は高くなります。

おしぼりなどの 処理

- 汚染のおしぼりやおむつなどは、次のような方法で、すみやかに処理し、二次感染を防ぎます。ノロウイルスは、乾燥すると空中に舞い、口に入ると感染することがあります。
- 使い捨てのマスクやガウン、手袋などを着用します。
- ペーパータオル等(巾着されるタイプ)等を使用することも可能)でしっかりと拭き取り、廃棄・消毒後、水拭きをします。
- 拭き取ったおしぼりや手袋等は、ビニール袋に密封して廃棄します。その際、できればビニール袋の中で1000ppmの塩素消毒剤に浸します。
- しぼりなどを固い状態にします。
- 終わったら、しっかりと手を洗います。

塩素消毒の方法

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒剤」を作ります。なお、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

● 濃度によって効果が異なりますので、正しく計りましょう。

製品の濃度	清潔、汚一ツツなどの 消毒、汚一ツツなどの 消毒や拭き取り		おしぼりなどの 処理 (壁の中で廃棄物を処理する)	
	200cm ² の面積の塩素消毒剤	200cm ² の面積の塩素消毒剤	100cm ² の面積の塩素消毒剤	100cm ² の面積の塩素消毒剤
1.2%	300ml	300ml	300ml	300ml
0.5%	100ml	100ml	100ml	100ml
1%	600ml	600ml	300ml	300ml

● 製品の用法に従って使用してください。必ず説明書の読み取りをお願いします。

● 次亜塩素酸ナトリウムは漂白剤の効果を発揮してしまいます。

● おしぼりなどの処理は必ずビニール袋に密封して廃棄してください。塩素剤が乾燥してしまうと効果がなくなります。

● 塩素剤の濃度は必ず製品の容器に記載されています。

● 塩素剤を希釈する際は必ず正しい濃度で、消毒液が入った容器は、消毒液が乾かないように保管してください。

ノロウイルスによる感染について

感染経路	症状
<ul style="list-style-type: none"> <食器からの感染> ● 汚染された人の食器などをして汚染された食器 ● ノロウイルスが汚染された、10分程度十分に洗った食器 <人からの感染> ● 患者のくしゃみやくしゃみなどから ● 患者の嘔吐物などから ● 患者の排泄物などから 	<ul style="list-style-type: none"> <潜伏期間> ● 感染から発症まで3~4~48時間 <主な症状> ● 吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱(37.5~38.5℃) ● 嘔吐物や排泄物の量が多い ● 嘔吐物や排泄物の量が多い ● 嘔吐物や排泄物の量が多い

(第21章) 学校及び地域等との連携による児童の育成支援への取組について

✳️ 学校や地域等との連携による子どもの成長過程等に応じた事業展開，保護者への支援，連携など保護者との信頼関係の構築のための取組など

● 学校や地域との連携による子どもの成長過程に応じた事業展開

(1) 学校とつながる

子どもにとって学校と児童館・学童保育所で過ごす時間には連続性があります。子どもの健やかな成長を見守る施設を運営していく中で、学校との連携は非常に大切です。下記の4つの視点を踏まえ、具体的な連携を図り、信頼関係を深めていきます。

① 学校から学童保育所に登所する子どもの様子を見る視点

子どもたちは、学校で起きた出来事を抱えて、もやもやした気持ちで登所することがあります。子どもの様子が普段と違う場合には学校の先生と情報共有を行います。子どもの気持ちに寄り添い、登所してすぐは全体の流れに無理に促さず、静かな場所で過ごすなどの対応を行い、その後は集団の活動に自然と加われるよう見守ります。



② 学校と学童保育所での様子の違いを理解する視点

学校では物静かで、学童保育所では活発に活動するなど、学校と学童保育所で様子が異なる児童がいます。学童保育所での様子を学校と共有する事で、学校では学習面でのつまづきに対する不安があるなど、学童保育所だけでは知りえない子どもたちが抱えている課題が見えてきます。一方向ではなく双方向から児童を知ること、子ども自身が言葉で伝えられない困りごとをくみ取り、今後の支援に生かすことができます。

③ 学校から家庭に帰りたくなってしまいう気持ちに寄り添う視点

学校から学童保育所に下校してくる際に、どうしても、家庭に帰りたくなってしまいう児童がいます。保護者との連携はもちろんですが、学童保育所職員として学校昇降口で迎えるなど、受入れ方法に配慮します。児童の思いを聴きとりながら、必要に応じて、学校の担任の先生や校長先生・副校長先生などに学校での様子やアドバイスを伺い、学童保育所での児童との関わり方に生かします。

④ 保護者を支援する視点

運動会や学校公開など、児童館や学童保育所職員が学校の行事に参加することで、学校の先生と子どもの成長の様子を共有します。保護者のお迎え時や連絡帳でその時の様子を伝え、共に子どもの成長を見守る関係をつくります。ただ預ける場ではなく、共に成長を喜び、安心して預けていただく事で、保護者の就労支援につなげます。

【具体的な連携方法】

- ・ 児童館・学童保育所の予定を学校に届け、学校と年間行事や下校時間を共有し、各月の計画を立てていきます。特に年度の初めは子ども自身も慣れてないため、緊密に連携を図ります。
- ・ 子どもたちの様子について、担任教諭と日常的、定期的に情報の共有を行い、対応していきます。特に担任の先生、一小さくら学級の先生、四小の特別学級の先生などと連携をとります。
- ・ 学校行事等には可能な限り出席し、子どもたちの成長を見守ります。
- ・ 分散保育のための教室借用を通して、さらに学校との信頼関係を深めていきます。
- ・ 地震や火災等の災害が生じた場合に備え、学校で行われる避難訓練に参加します。緊急時には学校と連携し、子どもたちの安全確保を行います。
- ・ 一小スクールパスに登録し、災害時などの緊急時に連携を図ります。
- ・ 要保護児童対策地域協議会、個別ケース検討会議、指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準に基づくサービス担当者会議にも参加し、学童保育所での様子を伝え連携します。

(2) 放課後子どもプランとつながる

子どもたちの放課後の居場所として、放課後子ども教室は安全・安心に過ごせ、多様な体験や活動を通し、子どもの自主性や創造性を育める貴重な場所です。特に一小は放課後子どもプランが活発なので、学童保育所と放課後子どもプランの連携を密に行い、子どもたちが安全に様々な体験活動に参加できるよう緊密に連携を図ります。

【具体的な連携方法】

- ・校庭開放を利用し、子どもたちの外遊びの場を確保します。
- ・放課後子どもプラン主催の行事に参加し、放課後の時間をどのように過ごすのか、子どもたちが自然とイメージできるようサポートしていきます。
- ・互いに連携が図れるように、放課後子どもプランの活動予定と学童の予定を共有します。
- ・放課後子どもプランと一緒に合同行事を行い、さらに、連携を深めていきます。体育館を活用して、子どもたちが楽しく防災を学べる合同行事を実施します。



《子どもの成長過程に応じた支援内容と関係機関》

子どもから大人に心身共に成長する過程で、その年齢(年代)に応じた発達課題に対して、専門の機関、地域との連携を図りながら、その課題を利用者と共に乗り越えていきます。

時期	発達課題のクリア	保護者との連携・支援	支援内容 事業展開	主な関係機関
乳幼児期 1～6歳	人との信頼関係・ 愛着形成 自我の芽生え	相談業務 ストレス軽減 父親育児参加 ミニ相談会	発育相談 専門機関への橋渡し 一息つける場作り	●子ども家庭支援センター・児童相談所 ●保健センター ●子育て応援パートナー ●親子ひろば ●助産師等専門医 ●子どもの発達センターつくしんぼ・保育園・幼稚園・各親子ひろば
児童期 前期 (6～8歳)	幼児期の特徴が残っている 大人に見守られる 中で自信をつける	学童 昼食作り 保護者会 個別面談	見守り 遊びの創造	●青空ひろば
中期 (9～10歳)	学習のつまずき グループをつくる 大人に頼らずに行 動しようとする	行事参加 緊急時連絡	遊びの創造見守り	●各学童保育所 ●学校 ●放課後子どもプラン ●ボランティアセンター
後期 (11～12歳)	つまずき 自立に向けて少人 数の仲間とのつな がり	居場所づくり	つかず離れずの見守り 自立への声かけ	●中学校
13～17歳	アイデンティティの 確立 自己効力感・肯定 感からの自立		職場体験 互いの気持ちを表現 する場の提供 自主的な企画へのサ ポート	●高校
18歳～	未来への不安		就労支援 ボランティア体験	

(3) 関係機関とつながる

●子ども家庭支援センター・児童相談所

虐待・発育相談など、より専門的な見識が必要な内容の時は迅速に連携を図ります。また、学童保育所において、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議で情報の共有を行い、支援が必要な場合は相談しながら対応していきます。

●保健センター

出産前後の母親の体のこと、子どもの発達や健康のこと、子育ての悩みなど、専門職の方が相談に応じる保健センターと連携します。普段使い慣れた児童館でリラックスして相談できるよう、専門職(助産師・栄養士・歯科医師)の方に児童館に来ていただき、ミニ相談会を実施します。

●子育て応援パートナー

専門的な子育ての悩み・相談にのって頂くとともに、タイムリーな地域の子育て支援に関する情報を保護者に情報提供をします。一人で抱え込まないよう専門の方と連携しながら親子の支援に繋がります。

●助産師等専門医

親子行事で助産師等の専門の方をお呼びし、普段使い慣れている児童館で保護者がリラックスして相談できるような場を提供します。

●子どもの発達センターつくしんぼ・保育園・幼稚園・各親子ひろば

発達・発育や病気・障がいに関する相談等、専門家の関わりが必要な場合に連携を密にし、育成の支援にあたります。月1回の会議に参加し、地域の親子広場の情報の共有を行います。

●青空ひろば

地域の公園に出向き、外で遊ぶ親子や子どもたちの交流・遊びの場を提供します。

●ボランティアセンター

地元の中・高・大学生・地域ボランティアとの多世代のふれあいの場を共につくります。

●中学校

地域の中学校と連携し職場体験の中学生を受け入れます。児童館でのこの体験を通して中学生が働くという意味について考えるきっかけを提供します。

●各児童館・学童保育所

安心安全な施設運営に向けて、定期的な会議への参加、日々の連絡を密にし報告・連絡・相談を徹底して行います。

(4) 地域とつながる

その他地域とのつながりを大切にして、子どもたちが安心して過ごすことのできる地域をめざします。日々の挨拶や声掛けによるコミュニケーションや、会議・行事参加を通し、各種団体、ボランティアの方々とのつながりを大切にします。

●民生委員・児童委員・もとまち自治会・一小／4小PTA・地域／学生ボランティア

- ・民生委員・児童委員の方と定期的に連絡をとり、子どもやその家庭の困りごとを共有し連携しながら支援につなげます。
- ・児童館・学童保育所の情報の伝達、地域課題についての情報の共有を行うために、地域会議に参加します。
- ・地域で行うイベントに企画・準備から参加し、地域の活性化につなげます。
- ・特技を生かしてもらい、子どもたちの体験に彩りを加えます。

●さわやかプラザもとまち(高齢者複合施設)

小さな子どもからご高齢の方が共に集う多世代交流の拠点とするため連携していきます。隣接している立地を生かして、館庭での合同イベントを企画します。



●図書館

毎月の読み聞かせ会や夏休みの映画会に参加し、交流を深めています。今後は、図書館の読み聞かせ会の学童保育所への出張をお願いし、多くの子どもたちが読み聞かせの楽しさに触れる機会を増やしていき、図書館との交流をより一層深めていきます。

●その他、下記、関係機関との連携を図ります。

公民館	大学	近隣商業施設	農園
居場所づくり市民団体	ファミリーサポートセンター	警察	消防
保健所	医療機関	放課後デイサービス	こくベジ
子ども食堂団体	一次保育施設		

● 保護者との信頼関係の構築

保護者と共に子どもたちの成長を見守っていく中で、様々な悩みや課題を一緒に解決する姿勢を大切にします。保護者が安心して相談できる・子どもを預けられる関係性を築くことがとても大切です。下記、子どもの成長過程に沿いながら、信頼関係を構築していきます。

- 乳幼児期(1歳～6歳)
乳幼児は大人によって生命を守られ、愛され、信頼されることにより情緒が安定するとともに人への信頼感が育ち、この時期の親子の関わり合いがとても大切であると考えています。子どもにとって一番身近な保護者が安心して子育てできるよう、各機関と連携していきます。
- 児童期(6歳～12歳)
6歳から12歳は、子どもの発達の時区分において児童期と呼ばれ、前期(6～8歳)、中期(9～10歳)、後期(11～12歳)で区分されます。児童期の子どもは、知的能力や言語能力、規範意識等が発達し、身長や体重の増加に伴って体力が向上するなどの著しい成長が見られます。様々な体験を通して情操豊かな心を育んでいきます。保護者と連携しながら支援し、子どもの成長を共に見守ります。
- 思春期(青年前期)(13歳～18歳まで)
この時期の大きな特徴は、自己と他者との違いを意識しながら、アイデンティティの確立に思い悩み、将来に対して大きな不安を感じる事です。自己肯定感の醸成が自立に向かうこの時期には重要です。児童館では、気持ちを表現し合う集いの場や、自らの意思で行事に挑戦し、成長することができる自己実現の場を、時に地域の連携を図りながら提供します。
- 青年期(18歳～)
18歳～青年期の若者は、社会へ向けての考えや疑問が広がります。児童館では、ボランティアとして、子どもたちのサポートをしてもらいます。

●保護者会

学童保育所において、日頃の学童保育所や保育への理解を深めてもらうため定期的を開催します。

●送り迎えの挨拶を大切にします

子どもの様子を可能な限り伝えます。書面だけではなく、対面の時間を大切にします。

●情報の共有

- ・送り迎えのありなし、休み予定の連絡の行き違いがないよう連絡帳や ICT を使って丁寧に行います。
- ・個人面談が必要な場合には、時間や場所を確保し、保護者が安心して話す場を設定します。

●昼食作り

働く保護者の家事負担の軽減のために昼食作りを行います。材料は地産地消で国分寺市内の食材を活用し、地域への興味関心につなげます。

●行事参加

学校行事に積極的に参加し、保護者と共に子どもの成長を見守ります。児童館・学童保育所では見られない子どもたちの様子を保育内容や支援内容に生かしていきます。

●子育てガイド「ホっとおれんじ こくぶんじ」の活用

安心して国分寺で子育てができるよう、妊娠中の健康管理や関連施設、子育て施策や制度など、様々な情報が掲載されています。児童館・学童保育所を通して、保護者に積極的に案内します。

● 人と人とのつながりを大切に。そして地域の未来へ。

親子が安心・安全に児童館・学童保育所を利用するにあたり、学校をはじめ各関係機関との連携が必要です。そして子どもたちの心をより豊かに育むためには地域の方たちとのつながりが不可欠です。子どもたち、子育て家庭の中には、孤立して相談ができない状況の方もいます。貧困家庭や虐待の早期発見等、児童館・学童保育所が果たす役割は一層多岐に渡ってきています。

私たちは、つながる・つなげる役目であることを認識し、地域の拠点として、子どもの健やかな成長の支援に取り組んでいきます。

【具体的な連携方法】

- ・当団体主催地域懇談会の実施
- ・各団体主催会議参加
- ・各機関施設会議参加
- ・日々の丁寧な挨拶・報告・連絡・相談
- ・地域主催イベントへの参加



配慮を要する児童への対応について

✳️ 配慮を要する児童（障害のある児童等）への対応方針及び体制（職員配置、研修体制等）が適切であるかなど

令和4年6月、「こども基本法案」が成立し、令和5年4月には「子ども基本法」が公布されるという社会的背景を踏まえ、子どもの権利条約を基本に子どもたちの権利を包括的に守り支える環境づくりや理解の広がりが必要だと考えます。児童館・学童保育所では、子ども一人ひとりの状況や背景に目を向け、安心して過ごせる環境を保障します。

● 1, 障害のある児童への対応

● 障がいのある子どもが安心して過ごせる受け入れを ●

障がいのある子どもたちが地域社会で生活する一人として、他の子どもたちと一緒に成長できるよう、配慮と環境整備を行います。障害者差別解消法第8条にあるように、「障害者の権利利益を侵害することとならないよう、必要かつ合理的な配慮」を行います。特別扱いではなく、その子どもの課題に沿った配慮を行うことで、他の子どもと一緒に生活することを保障します。班活動や遊びに取り組み、子どもたちの関係性の中でお互いが学び、育ち合うことを大切にします。

(1) 入所にあたって

子どもたちの個々の性格や課題、家庭の状況に出来る限り寄り添った支援を心掛けます。障がいのある子どもを受け入れる際には、保護者や学校の先生から家庭や学校での様子、健康状態、発達状況、家庭の状況、保護者の意向等を個別シートに記録し、必要な配慮に基づいて、学童保育所での支援方針を職員で話し合います。

(2) 保育の留意点と職員体制・支援体制

- ・保護者と連携し、支援者間で情報を共有し理解を深め、学童保育所内での生活と遊びが円滑に進められるよう支援体制を構築します。
- ・子どもの発達課題を捉え、目標や支援方針を明確にし、成長を見据えながら心地よく過ごせるように環境づくりを行います。
- ・保護者とのやり取りを緊密に行い、定期的に面談を実施し、保護者の不安を取り除きます。
- ・障がい児1名に対し1名の加配職員を配置します。職員は障がい児に個別的な対応を行いながら、他の子どもたちとの関わり合いを大事にして支援に当たります。
- ・職員によって支援内容にばらつきがないよう、日々の子どもの様子を記録し、申し送りを行います。
- ・対応が困難なときには、施設内で抱えず、関係機関と連携します。

(3) 職員の支援向上

【個別記録とケース検討】

障がいのある児童の育成支援にあたっては、個別に記録をとり、日々の変化や特徴を捉え、職員の気づきや育成内容に生かしていきます。職員間で事例検討を行い、気になる行動を正しく把握し理解し、職員同士の気づきの力を高めます。対応策を話し合い、実践につなげ、結果を検証し、今後の支援内容を再検討することにつなげます。

また、保護者の了解を得た上で、学校や放課後等デイサービスなど関連機関と情報共有を行い連携を図ります。

【職員研修】

障がいの特徴に応じた適切な育成支援を行うために、職員研修を実施します。当法人では、障がい部門担当者（精神保健福祉士）による研修を実施しています。対応に苦慮する場合なども巡回や聞き取りを行い、対応方針を定めていきます。

また、国分寺市内には当法人が運営する放課後等デイサービスと生活介護事業所があり、専門員が配置されています。各事業所での対応方法に学び、支援の幅を広げていきます。

≪研修例≫

「発達障がいの特性を学ぶ」「障がい児をもつ保護者対応における職員の働きかけの手法」「事例検討研修」

2, アレルギーへの対応

アレルギー児童へのおやつ提供に関しては、保護者と十分に連携し、職員の複数チェックのもとで提供します。また、おやつの時間を楽しく過ごせるよう環境づくりを配慮します。

(1) 対応の留意点

- アレルギー児童の対応は、主治医の指示のもと保護者と面談を行い、アレルゲンを除去した食品を提供します。必要に応じて、学童保育所で代替食の用意が不可能な場合は、保護者と十分に相談の上、各家庭で用意をしてもらうこともあります。
- アレルギー児童の状態、方針などの情報共有、情報交換を職員で実施します。
- 提供するおやつは事前に用意し、職員ミーティングで内容の確認を行い、食品表示にアレルゲンがないか必ずダブルチェックを行います。
- アレルギー児童にはアレルゲンが入っている、入っていないに関わらず、誤食防止のため、別皿での提供を行います。
- エピペン所持の児童の対応は、エピペンが常時入っている場所を面談時に保護者に確認し児童登所時に職員が所定の場所に入っているかを確認します。その際にエピペンの使用期限の確認もします。
- プライバシーや個人情報保護に配慮しながら、エピペンの使い方や食物アレルギーの研修を行い、理解を深めます。
- 手作り昼食や行事の際は使用する材料の成分表を提示し、保護者に確認していただきます。
- 体調の変化や症状など保護者と確認し合い、改善に向かうよう努めます。
- 食事中や食後の様子に十分留意し、些細な児童の変化に気づくことを大切にします。



(2) 日常の中でのアレルギーへの十分な配慮

【安心な空間】

- 子どもの不安を取り除き、心と体の両面から支援するようにしています。生活習慣やストレスも症状に関係しているので、規則正しい生活や安心できる居場所づくりを行います。
- 快適な環境づくりを設定し、体調不良や消化能力に留意した栄養バランスのある食事を提供します。
- アレルギー児童でも、できるだけ同じメニューを食べることができるよう、食材の代替工夫をしています。

【周囲の子どもの理解】

- 食物アレルギーのため食べられない食品があることを説明し、子どもたちに理解してもらいます。
- アレルギーは命に関わる大切なこと、不用意にアレルギー児童に自分の持っているおやつをあげることや交換しないことなど、食物アレルギーに対して配慮できる環境づくりをしています。

(3) 具体的な対応方法

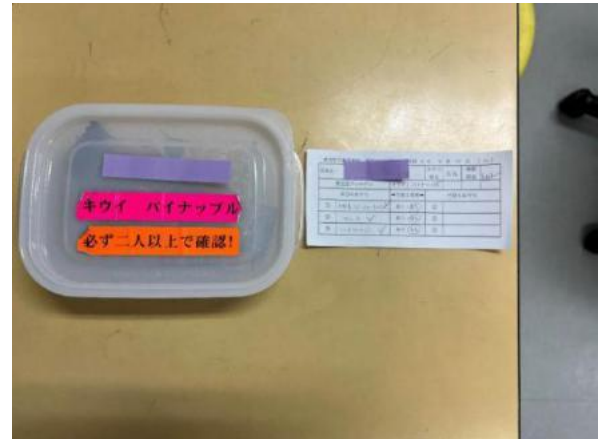
アレルギーのある児童は、アナフィラキシーなどの症状が起こる可能性があるため、他の児童とは異なった対応をしています。

【提供】

独自で作成した「おやつ一覧表」「個別表」「個別ケース」を使って安全安心なおやつを提供します。

【流れ】

- おやつを決め、おやつ担当と常勤職員のダブルチェックをします。
- アレルギー児童のおやつを個別表に記入し、個別ケースに入れます。
- 提供する前に常勤職員のチェックをして提供します。



【配慮】

- ・服薬が必要な子やエピペンを携帯している子もいるため、全職員が一目でわかるようにおやつ一覧表を色分けをし、該当児童が登所する時は、登所後必ず職員が確認を行います。
- ・おやつは専用の個別ケースに入れて提供します。

【意識して取り組む事】

- ・アレルギーを持っていない児童でも昼食などの食後に激しい運動を行うと誘発性アナフィラキシーを引き起こす恐れがあるため、食後は食休みを徹底します。
 - ・おやつ提供時や児童がおやつのお包装を開けて欲しい時は、必ず使い捨ての手袋をして作業します。
 - ・アレルギー・エピペン研修に参加し、日々のおやつ提供に生かします。
- ※月のお誕生日会などで、地域のお店にお願いをしておやつを提供をする場合には、お店側に必ず成分表の依頼をし、確認を徹底して安全第一に取り組めます。

《研修例》

- ・「エピペン研修」「AED研修」「応急救護研修」「てんかん発作対応研修」
- ・食物アレルギー緊急時対応マニュアルに基づき、職員同士でシュミレーション
- ・厚生労働省の日本アレルギー学会が運営するアレルギーポータルサイトで、アレルギーについて最新の情報を学ぶ。

3. 虐待の疑いがあった場合の対応

虐待（身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト）は子どもの健やかな成長に大きな影響を与えます。児童館、学童保育所は早期発見につながる施設であるため、子どもの少しの変化を見逃さず、関係機関との連携を図り、適切に対応します。

【具体的な対応方法】

- ・虐待を発見した際の対応を予め、職員間で共有をします。
- ・日頃から子どもの様子を観察し、身体にあざ、体臭、衣類の汚れ、言動の変化などがあった場合は、職員は現場責任者と協議し、速やかに国分寺市又は児童相談所に通告し、適切な対応を図ります。
- ・虐待が疑われる場合は、事実経過として、日々の記録を残します。
- ・職員間で子どもの変化を共有します。
- ・子どもが発信する「SOS」（例えば、毎日同じ洋服、保育終了後すぐにかえりたがらない、おやつを勢い良く食べる等）を見逃さないよう、日々のコミュニケーションを大切にします。
- ・保護者の変化（元気がない、表情が暗い、子どもとの会話が少ないなど）にも気づくよう、日々の会話、連絡帳でのやり取りをこまめに行います。
- ・早期発見のためのチェックリストによる確認を行います。

4, 多様な性的指向及び性自認をもつ子どもへの対応

「一人ひとりの人権を尊重する」観点から、性的指向や性自認に関する偏見や差別的意識を解消するため、子どもたち一人ひとりを個性として尊重していきます。

【具体的な対応方法】

- ・個人の価値観を押し付けず、推測で話を聞かずに最後まで子どもの話に耳を傾け「話してくれてありがとう」と伝え、安心して施設を利用できるように配慮していきます。
- ・本人の了承を得ずに、保護者であっても他者に話さないよう徹底します。
- ・男女関係なく、子どもが自由に選択できる環境づくりを行います。
- ・着替えやトイレは、子どもの気持ちに配慮したうえで、職員用の設備を活用するなどの対応をとります。
- ・対応に困難を感じた場合には、国分寺市に報告・相談し、対応を検討します。

5, 配慮が必要な人への理解

子どもたちには、配慮や支えが必要な人たちへの理解を深めることの大切さを伝えていきます。困っている人がいたら、自分に何ができるのかを考える機会をつくります。

<ヘルプマークの周知・理解を深める>

日頃、電車やバスなどでヘルプマークを付けている方を目にする機会があります。ヘルプマークを身近なものとして、子どもたちにも、ヘルプマークを付けている方が困っていた時は、どのように声をかけたら良いのかを話し合います。

